

令和7年12月10日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋山	勲
事務局次長	野村	美幸
事務局主任	古賀	真知子
書記	田中	浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	簗 原 悠太朗
副 市 長	原 亮 一
教 育 長	城 後 慎 一
未来創造戦略室長	丸 山 隆
総 務 部 長	坂 田 智 子
企 画 部 長	田 中 和 己
市 民 部 長	牛 島 新 五
健康福祉部長	平 武 文
建設経済部長	山 口 幸 彦
教 育 部 長	馬 場 浩 義
総 務 課 長	清 水 正 行
人 事 課 長	古 村 和 弘
財 政 課 長	鵜 木 英 希
企画政策課長	石 橋 信 輝
定住対策課長	松 本 伸 一
観光振興課長	持 丸 弘
商工・企業誘致課長	隈 本 興 樹
福 祉 課 長	甲斐田 英 樹
子育て支援課長	末 崎 聡
介護長寿課長	前 田 加代子
農業振興課長	栗 原 勝 久
林業振興課長	月 足 和 憲
教育指導課長	蘆 拓 也
スポーツ振興課長	栗 山 哲 也
文化振興課長	片 山 あづさ
人権・同和教育課長	竹 末 久 美

議事日程第4号

令和7年12月10日（水） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 牛 島 孝 之 議員
- 2 石 橋 義 博 議員
- 3 水 町 典 子 議員
- 4 高 橋 信 広 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問3日目でございます。本日もよろしくお願ひいたします。お知らせいたします。牛島孝之議員、水町典子議員、高橋信広議員要求の資料を配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。14番牛島孝之議員の質問を許します。

○14番（牛島孝之君）

皆さんおはようございます。本日3日目、第1番目でございます。傍聴に早くからお見えの皆様、インターネットで御覧の皆様、張り切って質問していきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

今回は4点ほど聞いてまいります。1つ目、八女市の教育問題について、2つ目、行政区の再編について、3つ目、八女市の機構改革について、4番目、企業誘致と農林業について

八女市の考えはということで聞いてまいります。詳細におきましては質問席より聞きますけれども、傍聴人の方、あるいはインターネットで御覧の方に分かりやすい言葉で明確に回答をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○市長（簗原悠太郎君）

皆さんおはようございます。一般質問3日目もどうぞよろしくお願いいたします。14番牛島孝之議員の一般質問にお答えいたします。

1、八女市の教育問題については、この後、教育長が答弁いたしますので、先に2、行政区の再編について、3、八女市の機構改革について及び4、企業誘致と農林業について八女市の考えはについて答弁いたします。

まず2、行政区の再編について、(1)旧八女市及び旧黒木町の行政区再編についての進捗状況は、(2)説明会は何回ほど行われたのか及び(3)再編については住民主導か、行政主導かについて検討はなされたのかについては、一括して答弁いたします。

市の行政運営において行政区の活動は欠かせないものでございます。人口減少や少子高齢化が進む中、今後の行政区の維持のためには行政区の再編の検討が必要となっている地域もございます。

行政区が再編されていない旧八女市と旧黒木町のうち、世帯数が少ない行政区を有する地区を対象に、行政区役員をはじめとした行政区内の様々な方々との行政区運営に関する意見交換会を令和4年度と令和5年度に各地区でそれぞれ1回ずつ開催し、行政区再編に対する意見をお伺いしております。

行政区再編に当たっては、地域ごとに過去の歴史やつながり、地理的条件、財産の問題などがあることから、地域内での合意を得ながら丁寧に進めていく必要があると考えております。地域の意向を踏まえながら、再編に向けた調整とその後の新行政区の運営について市として支援していくなど、地域の意見を聞き、地域と協力しながら行政区再編に取り組んでおり、現在は旧黒木町の3つのエリアにおいて行政区再編についての議論が行われていると認識しております。

続いて3、八女市の機構改革について、(1)の今回の機構改革の目的はというお尋ねでございます。

本市を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、デジタル化の進展や脱炭素社会への転換など、刻一刻と変化しております。そのような不確実な社会情勢の下で多様化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応するとともに、限られた経営資源を最大限に活用するための組織基盤を構築することが今回の機構改革の一番の目的としております。

詳細な組織の形につきましては今定例会に関連議案を提案させていただいておりますが、

市民の安全・安心や豊かな八女市を実現するための手段として、令和8年4月に向けた組織の見直しを行いたいと考えております。

(2)の副市長は今後も1人体制でいくのか及び(3)急速な人口減少をしている八女東部のために副市長を2人体制にして1人を黒木支所に配置するべきではについては、一括して答弁いたします。

副市長の定数につきましては、地方自治法の規定により条例で定めることとなっており、八女市副市長の定数を定める条例において2人と定めております。

現在、副市長は1人でございますが、市政運営に支障はなく、むしろ組織運営において迅速な意思決定が図られるなどの利点もあると分析しているところでございます。今後2人体制とするか及びその配置につきましては、様々な状況を鑑みて総合的に判断してまいります。

次に、4の企業誘致と農林業について八女市の考えは、(1)企業誘致のための用地確保はできているのかというお尋ねでございます。

本市において直ちに誘致可能な用地は限られている状況でございますが、新たな産業団地の整備に向けた用地確保は喫緊の課題であると認識しております。現在、企業の立地動向調査を行いながら誘致に向けた取組を進めており、引き続き関係機関と連携しながら、計画的な用地確保に向けて取り組んでまいります。

(2)の廃校となった川崎、忠見小学校については今後どのように利用していくのか、また、地域との話し合いは行われたのかというお尋ねでございます。

川崎小学校につきましては、八女市遊休公共施設等利活用促進条例に基づき、八女市遊休公共施設等利活用促進審議会を経て適用事業者を決定しましたので、行政区長など地域の方々も交え、事業者提案を踏まえて、具体的な管理について協議を行い、契約に向けた取組を進めております。

忠見小学校につきましては、事業者から1件の提案がございましたが、事業内容の地域事前説明会における地元からの要望や意見を踏まえ、八女市遊休公共施設等利活用促進審議会への諮問はまだ行っておりません。現在は、地元からの要望や意見に応じた利活用について、調査研究を進めているところでございます。

(3)空き事務所、空き店舗、空き倉庫等は把握しているのかというお尋ねでございます。

現在、市全域において、事務所、店舗及び倉庫等の空き物件を調査し整理したデータはございませんが、本年度から空き店舗バンク事業に取り組んでおり、関係機関と連携して、物件の掘り起こしや調査、希望する事業者とのマッチング等を行っているところでございます。今後さらに周知を図り、掲載物件を充実させながら、新規創業や企業誘致に寄与する取組を推進してまいります。

(4)八女市東部の人口減対策として八女東部地区に企業を誘致すべきと思うが、市の考え

はというお尋ねでございます。

人口減少が進む八女東部地区において、生活拠点の近隣に安定した働く場所を確保することは、定住促進の観点からも有効な対策であると認識しております。

当該地域は中山間地であるため、地形的に大規模な産業団地の整備は困難な面がございますが、豊かな自然環境や農林産物といった東部地区ならではの地域資源を求める企業ニーズは存在すると考えております。今後、小規模でも付加価値の高い事業所や自然環境と調和したサテライトオフィスなど、地域特性に合った企業誘致に取り組んでまいります。

最後に、(5)コンパクトシティに対する市の考えは、また、八女東部地域の集落を維持するための施策はというお尋ねでございます。

コンパクトシティに対する市の考えにつきましては、単に中心部に機能や人を集めて周辺部を切り捨てるような考え方ではなく、旧町村、6市町村がそれぞれの形で発展し、後世に残っていく姿を描いております。ただし、人口減少期を迎えてまいりますので、集落の規模や集落同士のネットワークの在り方などはそれぞれの地域の特性を把握しながら検討してまいります。

また、八女東部地域の集落維持のためには担い手となる若い人が集落に残ることが重要であり、そのためには経済活動が欠かせない要素だと考えております。企業誘致もさることながら、豊かな自然環境、空き家、遊休地といった地域資源を生かした起業や事業後継者を後押しし、若い人や多様な人材が活躍できる集落維持のモデルを考えてまいります。

1の八女市の教育問題については、この後、教育長が答弁いたします。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（城後慎一君）

14番牛島孝之議員の一般質問にお答えいたします。

1、八女市の教育問題について、(1)八女市の人権教育に対する考えは。拉致被害者及び少数民族の人権侵害についての考えは、また、教育の現場でどのように教えているのかについてでございます。

人権は全ての人に保障されるべきであり、侵害されるものではないと認識しております。

また、学校における人権教育につきましては、福岡県人権教育推進プランに基づいて実施しております。その上で、国際的な人権問題や個別の重要課題につきましては、社会科や総合的な学習の時間等の関連する教科の中で取り扱っているところでございます。

(2)英語教育も必要であるが、まず、日本語教育をしっかりと教えるべきではないのかについてでございます。

確かな日本語能力の育成が日本の教育の基本であるという認識は教育委員会といたしましても全く同じでございます。その認識の上で、グローバル化が急速に進む社会の中で子ども

たちが将来にわたって活躍するためのコミュニケーション能力と異文化理解力を培うには、英語教育も大切であると考えております。

日本語教育につきましては、国語科はもとより、各教科その他の教育活動全体の中で適切で効果的な国語の指導が十分に行われるよう、指導方法の改善を続けていく必要がございます。学校教育に携わる全ての教員が美しく豊かな言葉について関心を持ち、児童生徒の言語環境の整備についてさらに積極的に関わるよう働きかけてまいります。

(3)のデジタル教科書に対する八女市の考えはについてでございます。

デジタル教科書の優れている点は、音声や動画なども活用し、合理的配慮を含めて多様な子どもたちにとって学びの助けになるところでございます。一方で、健康面の心配など問題点も指摘されております。

本市といたしましては、デジタルか紙かという二項対立ではなく、それぞれのよさを生かした学習を展開することが必要だと考えております。今後の国の動向も見据え、学校現場からの意見も聞きながら方針を決定したいと考えております。

(4)八女市（小中学校・義務教育学校を含む）が所蔵する絵画及び書等について、作者及び寄贈者の整理はできたのか、また、その資料のデジタル化はできているのかについてでございます。

八女市所蔵の絵画等につきましては、現在、所蔵品の管理体制を構築するため、作者名や寄贈者名をはじめとする基本情報の整理を行い、デジタル化に向けたデータベースの作成に取り組みつつ、段階的に作品記録の整備を進めているところでございます。

(5)の市が指定している文化財の数及び維持対策はどのように行われているのかについてでございます。

現在、八女市指定の文化財は137件ございます。指定文化財の維持対策につきましては、八女市文化財保護条例に基づき、必要に応じて、所有者または管理者と協議しながら、修理や保存対策等を行っているところでございます。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

まず、八女市の教育問題ということでお聞きをいたします。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間はいつからいつでしょうか。教育部長、回答をお願いします。

○教育部長（馬場浩義君）

お答えいたします。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間につきましては、12月10日から12月16日になっております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

ここに北朝鮮人権侵害問題啓発週間ということで新聞記事が載っております。この中のスローガンはどういう言葉でしょうか、お願いします。

○福祉課長（甲斐田英樹君）

お答えいたします。

令和7年度のスローガンにつきましては、「必ず救い出す」ということで認識しております。

○14番（牛島孝之君）

横田めぐみさんが拉致されたのが1977年11月15日。当時13歳、48年経過しております。現在61歳。遺骨が帰ってきたという報道がありましたけれども、別人の遺骨であったと。やはり拉致というのは一番の人権侵害だと思うんですよね。これをどのように学校側で教えてあるのか。

ここに資料頂いております。アニメ「めぐみ」DVDとか、いつ国から送られてきたのか、そして、配付された後に何回ほど学校教育の現場で利用されたのか、お願いいたします。

○人権・同和教育課長（竹末久美君）

お答えいたします。

DVDアニメ「めぐみ」ですが、こちらは平成26年1月に福岡県教育委員会のほうから送られてまいりました。その翌日付で各学校に配付させていただいております。

これまでの活用状況ということですが、現在手元にありますのは令和6年度の実績となります。令和6年度の実績では、小学校7校、中学校4校の合計11校でDVD「めぐみ」の活用のほうを行っているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

小学校、中学校、義務教育学校を含めて、八女市には何校ありますか。

○人権・同和教育課長（竹末久美君）

お答えいたします。

令和6年度では23校、令和7年度に21校となっております。

○14番（牛島孝之君）

このDVDが実際利用されているのは令和6年度の成果でいうと半数以下ということですね。

やはり小さなときにこういうことは一番の人権侵害であるということをきっちり教えておかないといけないと思うんですよ。強制はできないかもしれませんが、この割合については、教育長、どうお考えですか。

○教育長（城後慎一君）

お答えいたします。

学校の中での教育内容の編成につきましては学校長が行うことになっておりますので、その判断の中でDVDの「めぐみ」を採用したものと思っております。

したがって、その数自体が過半数あるかどうかということだけでは、人権学習が進んでいるかどうかという判断はできないと思っております。

○14番（牛島孝之君）

強制でなくても、やっぱり教えることが大事だと思うんですね。強制はいけないかもしれませんが、学校について教育現場は校長が当然預かっていると。ただし、こういうことは国による一番の人権侵害ですよ。やっぱり小さなときに教えていかないと、なかなか大人になっても分からない。強制はしませんけれども、ぜひ今の学校が増えるように指導をお願いいたします。

次に、英語教育も必要であるがということで聞いておりますが、日本人である以上、私は日本語教育が本当に必要だと思うんですよ。言葉の乱れ、やっぱりこれが生活の乱れになるんじゃないのか。目上の方に対する謙譲語、こういうのは必要と思いますが、教育長はそれについていかがですか。

○教育長（城後慎一君）

議員おっしゃいますとおり、日本語は母国語でございますので、この言葉の乱れ、あるいは言葉の奥深さについて知る、あるいは感じるということは、大変重要なことだと思っております。

○14番（牛島孝之君）

ここに日本語検定についてということで資料を頂いております。レベルとして中学校並びに小学校卒業程度。こういう検定、英検については非常に何か頑張っておられるようですけども、やっぱり日本人である以上、日本語が基礎ですよ。それをきちっとまず小さなときに教え込む。英検は一生懸命されますけれども、なかなか日本語検定というのはされないようですけども、どうですか、今後そういうことをやってみるとか、そういうお気持ちはございますか、教育長。

○教育長（城後慎一君）

議員御指摘の日本語教育の重要性については私も全く同感でございます。

御指摘の日本語検定につきましては、ホームページ等も調べてみますと、ふだん使いの間違いとか、あるいは奥深さの理解を通して日本語を正しく使うという目的があるようでございます。そういう意味で、基礎学力の定着とか国語への喚起に効果があると考えております。

一方で、英語検定はグローバル人材の育成や英語コミュニケーション能力の向上の意欲づけになりまして、進路選択のツールとしても効果が大きいということですので、公費負担での日本語検定の実施はまれでございまして、英語検定の実施は非常に多いというのが実情で

ございます。

本市としては、日本語は母国語でありますので、国語科だけでなく、教師の言葉遣いも含めて、その空気感も含め、全教科、全領域を通して日々の教育活動で育成すべきものだと考えております。

○14番（牛島孝之君）

ここに持ってきました。（実物を示す）「日本語 小学校五・六年」と「日本語 五・六年」です。これは買いました。新潟県の新発田市教育委員会、それと、世田谷区教育委員会から発行されております。やはりこういう教科をきちっと教えて、英語はそれこそ堪能であればそれにこしたことはありませんけれども、やっぱり日本人である以上、日本語をきちっと理解して話せる、それが大事だと思うんですよ。

今度は市長にお聞きしますけれども、確かに市長は英語も堪能で留学もされていた、非常にいいことだろうと思います。悪いとは言いません。ただ、やっぱり日本人である以上、きちっとした日本語を話せる、これが一番大事だと思うんですよ。英語が堪能な箕原市長はこのことについてどうお考えでしょうか、お願いします。

○市長（箕原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、日本人である以上は当然正しい日本語が使えるべきと、そのための教育を充実させていくべきだと思いますので、そこはしっかり私も教育委員会と議論をしていきたいと思いますが、一方で、今英語は話せるにこしたことはないとおっしゃいましたけれども、今の時代は話せるにこしたことではなく、英語を話せないといけないという時代に来ていると私は考えております。例えば、八女市もこれからは海外を見て輸出というところに力を入れていくと申し上げておりますし、どこの企業、どういう仕事をするにしても、やはり国際化は避けられない、海外の人との交流は避けられない中で、英語教育をしっかりとすることが子どもたちの将来の社会での活躍、また、八女市の発展にもつながると私は信じております。

そういった中で、どちらに力を入れるのかといったようなところ、リソースも限られるので、そういった議論も重要ですが、英語を学ぶことで日本語のまた美しさ、大切さが分かる、例えば、謙譲語、敬語とおっしゃいましたが、日本語だと、一人称が「わたし」、「わたくし」、「俺」、「僕」、いろいろある中で、英語だと、「I」の一つしかないわけです。そういった海外の言葉を学ぶことで、日本語はいいな、日本語は美しいなという学びにもつながると思いますので、そこは日本語、英語、どっちに力を入れるのかという二元論ではなくて、両方を学ぶことでより真実の幅が広がる、そういった教育を実現していくことが大事だと考えております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

根本的な考えの違いでしょうね。確かに必要な人は必要です。ただ、日本人、今、八女市に何人おられるか、その中で本当に使える人がですね。そりゃ、外国に行けば別に使っているですよ、悪いとは言っておりません。ただ、母国語である以上、日本語をきちっとまず教えた上でと思いますので、市長とは若干考え違いますけれども、日本人である以上は日本語をきちっと話すことがまず大事である、その上で英語を勉強して話せるのは悪いとは言いませんと私は思いますので、それは見解の違いです。合わせるつもりございませんので。

次に、デジタル教科書。これは読売新聞が特集をずっとやっております。11月18日からの分と12月4日上、5日中、6日下ということで。とにかく懸念してあるのが視力や通信障害、やはりそこらがあると。ハイブリッドと、教科書も使っている、デジタルも使っているとやっておりますけれども、やはり本当に視力が低下する、あるいは本当にそれで教育なのか。先生が子どもに対してきちっと教えるのが本当は教育だろうと思うんですね。ただ、それが今の時代で、小さなときからスマホを見せられて、あるいはデジタルで、それは必要だろうと思います。何でも必要だろうと思いますけれども、やっぱり教育として先生が対面で教えることも本当に必要だろう。ぜひ八女市のほうではそちらのほうも頑張っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、文化財の数ということで聞いております。

これは以前も聞きました。以前は何か写真で出てきましたけれども、掛け軸等については単なる机の上に載せてそれを写真撮るだけと。それから大分時間もたちます。

回答としてデジタル化に向けたデータベースの作成に取り組みつつと書いてある。今からこれだけの数をデータ化するのにどのくらいかかりますか。やっぱり予算的なものですか、いかがですか。

○文化振興課長（片山あづさ君）

御説明いたします。

まず、デジタル化の状況なんですけれども、現在、備品管理システムにある情報と文化振興課が把握している情報との突合と精査を行っております。その中で、作品の芸術的な価値、歴史的な価値、作家の重要性であるとか、作品の希少性などの精査をしていく必要があると考えております。その中で分類や管理区分などを定めた上で、画像の扱いも含めてデータベース化、システム化をやっていかなければならないと思っておりますので、基本的な情報というのは、ある程度、把握はできておりますが、やはりどうしてもその先の追跡をしていく必要がありますので、それに今やっとな本格的に取りかかっているという状況でございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

資料として八女市所蔵作品リストというのを頂いております。これは作者が不明というのが非常にあるわけですね。作者不明、特に洋画、2ページ辺りにありますけれども、これはどこかに作者の名前がある、名前も何も書いてないのはほとんどないと思いますけれども、そこら辺は点検された上で不明という資料を頂いておりますけど、実際不明ですか、いかがですか。

○文化振興課長（片山あづさ君）

お答えいたします。

このリストにあるものは備品管理上のデータが基になっておりますので、美術品として管理する情報としては不足しております。備品登録の段階で不明として登録されておりますので、今整理作業を行っているんですけども、その中で各課でとか施設で取得されたときの情報の共有、それから、手続の見直し等を行いながら、取得したときにはちゃんとした情報が記録されるように、また、現在不明のものについては今後追跡をしていく必要があるという状況でございます。

○14番（牛島孝之君）

この4ページで上妻小学校は4点ほどありますけれども、私を知る限り、このほかに2点あるはずですよ。小田和典さんの絵は、ある方からもう処分すると言われたので、私が小学校に持っていきましたので、寄贈されております。もう一つ、親戚になりますけれども、それもあります。それが載っていないんですよ。どういう理由ですか。

○文化振興課長（片山あづさ君）

お答えいたします。

今、美術品とかの寄贈を受けたり、取得した場合というのは、各課であるとか、学校、施設で受入れの処理を行って備品登録されるという流れになっておりますので、どうしても私どもがその情報を入手するというのが手続上漏れてしまうという状況なんです。

ですので、繰り返し先ほども申しましたように、取得されたときの手続の見直し、ルール化というのを図って行って、美術品を各施設などで取得されたときには文化振興課のほうに連絡が来るような仕組みをつくっていきながら、台帳の整理、システム化を進めていきたいと考えております。

○14番（牛島孝之君）

課長には直接お話ししましたがけれども、上陽支所にある方が木彫を——大きなカエルですよ——ありますけれども、ほとんど人はあんまり見るようなところじゃありません。もったいないですよ。その方はたしかまだお元気にされておりますので、できれば市長室のカウンターのところということ支所長とも話しました。ぜひそういう方向で御検討をお願い

いたします。

今言われました事務連絡というか、こういう寄贈がありました、そういうちゃんとしたシステムをつくっていただかないと、今年だったか、去年だったか覚えんけれども、その方が処分すると言われたので、持ってきてくださいと、見たら小田和典さんの中近東の少女の絵だったんですよ。今、上妻小学校にあるはずです。そこら辺はちゃんと寄贈者の名前も含めてですね。一応聞いているのは、寄贈者が分かるようにという、作者もそうですけれども、やっぱり寄贈された方のお名前もぜひそういうデータベース化するなら。部長、いかがですか、それについては。予算がなけりゃ、市長にちゃんと要求して。お願いしますよ。

○教育部長（馬場浩義君）

お答えいたします。

この八女は非常に文化人を輩出しているという中で、特に絵とか、あと、作家であるとか、そういった人材を輩出している土地柄だと思っています。そういった中で、そういう方々の作品を所蔵されてある御家庭もあると認識しております。

そこで、今、議員がおっしゃったような寄贈とか、そういった話で各学校に寄附させていただくという状況は十分承知をしているところでございます。

今、実は私のほうから文化振興課にも話をしておりますところに、寄贈に当たっての様式といったものに、今、文化振興課が申しました分類であったり、市議からもありました寄贈者とか、極端に言うと、サイズとか、そういったもの、どういったところが整理上必要なのかというのはしっかり整理する必要がありますので、今、文化振興課に指示をしましたところが、そういったものを寄贈していただくところで明らかにしていくことで、そういった漏れがなくなるんじゃないかということで話をさせていただいておりますので、今後、そういったところを整理していきながら、この作業についてはしっかり努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

今、部長も言われたように、非常に文化人も出てある、絵を描かれるような方も出てある、文化都市であると。実際文化都市であっても文化に対する予算がほぼないんですよ。だから、やろうとしても全然進まないわけですよ。市長にそういうところは予算の要求をぜひきちっとしていただいて、文化都市である以上、そういう文化の部門にちゃんと予算をつけて。このままいったら何年もかかりますよ。最終的にはやっぱり予算でしょう。今、風通しのいい市政ですので、ぜひそれを市長頑張ってください。その点は市長もうなずかれましたので、ぜひお願いしておきます。

次に、行政区の再編。何度か聞いております。

黒木町を除く町村については、合併の条件として統合がされております。市長の回答の中に令和4年度と令和5年度に行政区運営に関する意見交換会を各1回ずつ開催したと。令和6年はしていないわけですね。令和6年にされなかった理由は何ですか。

○総務課長（清水正行君）

お答えいたします。

先ほど議員御指摘の行政区の統廃合を実施していない旧八女市、旧黒木町において、小規模行政区を有する8区を対象に行政区運営に関する意見交換会を令和4年度と令和5年度に2年間継続して実施しております。

このときの意見等を踏まえまして、令和6年度から実際に再編についての研究会とかいうのが旧黒木町のほうで立ち上がっているところでございます。今そういった段階にございますので、令和6年度につきましては、この意見交換会の結果を踏まえて実際に再編等の意向等を踏まえながら、地元で研究や懇談を実施しているところでございます。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

黒木の3つのエリアについてという回答も出ておるし、今、課長も言われました。旧八女市についてはいかがですか。一番大事なところですよ。

○総務課長（清水正行君）

旧八女地域におきましても、平成17年度と平成18年度に各町内会長に対する説明会を開催し、町内再編についての市の考え方を説明しております。その後、最近では令和3年度と令和4年度に福島地区の一部の行政区の統合に向けた研究組織も立ち上げられ、市も参加して6回にわたる会議が行われておりまして、そのときの地域の声を踏まえて、行政区の統合というのが成就することはございませんでした。

先ほどの令和4年度と令和5年度の意見交換会におきましても、旧八女市におきましては統合に対する意向というのが慎重な意見が多かったということもございまして、旧八女市においてはそういった研究会というのが立ち上がっていない状況でございます。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

行政区に実際住んでおられると、やっぱり一緒になることについてはいろいろ抵抗があると思います。ところが、黒木を除く旧町村においては、これは強制的ですよ。合併の条件で八女市がさせたんですね。だから、住民主導じゃなくて、行政もある程度入っていくと、定期的にきちっと話し合いをしていく。時間が結構経っているじゃないですか。説明を御遠慮してあるんですか。

○総務課長（清水正行君）

先ほど申しあげましたような意見交換会というのは今後も当然必要だと考えております。令和4年度と令和5年度に行って、状況等も変わってきておりますので、そういったことの開催については検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

いつも聞きますけれども、検討という言葉はなるべく使わないでください。私個人は行政用語の検討はやらないということとっておりますので、今後はよろしく申し上げます。

次に、機構改革について。

9月議会においては黒木をもう一回総合支所にしたらどうなのかということもお聞きしました。5年間、黒木は総合支所でした。なぜ総合支所を格下げになったのか、その理由について、副市長御存じでしたら御回答をお願いします。

○副市長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

平成22年2月1日の合併の段階で、黒木支所については総合支所と、立花庁舎は分庁方式ということで合併がなされたところでございます。

当時の合併のときの考え方につきましては、東部について黒木総合支所が総括をして行政運営を行っていくということで合併後の行政運営がなされてきましたが、その運営をしていく中で総合支所が一旦取りまとめをして本庁とつなぐと、こういう支所、総合支所、本庁という3層構造、この中に行政運営中の効率性にやや難があるということ。それと、合併後5年を経過して行政の一体感が一定図られたという判断の下で、総合支所を支所にして、本庁、支所の2層構造にしたということで認識をしております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

これが事実かどうか確認はできませんけれども、黒木町が合併するときに当時の町長と八女市長の話合いの中で、黒木に副市長を1人置くと、独自予算もつけるという話ができたと。だから、黒木は合併にゴーサインが出たとある方から私は聞いております。これは事実の確かめようがありませんので、こういう話があったということで留め置きます。

その次に5年間総合支所。亡くなられたからあれですけども、副市長が5年間総合支所にしてさせてみたところ、総合支所としての役目を果たせなかった。だから、支所に格下げするんだということをはっきり私は聞いております。副市長も置かない、独自予算もしない。できるわけないんですよ。

市長は先ほどの答弁の中で、現在、副市長は1人でございますが、市政運営に支障はなく、むしろ組織運営において迅速な意思決定が図られるなどの利点もあるという回答をいただき

ました。

私は昭和50年から旧町村に出入りしております。市長の生まれるずっと前です。市長が星野に来られたのは、今35歳ということは30年前。そして、8歳ぐらいまで山村留学。その前は当然御存じないはずです。私は昭和50年から出入りしております。非常に元気がまだあった頃の旧町村に出入りしております。今も出入りします。今の元気のなさ。何でも本庁に聞かには決裁ができないと、現実にならなっているわけですよ。

そうなったときにそこに行かれた市民の方が、いや、これは本庁に聞かやんですもん、なら本庁に行こうかと、行ける人は本庁まで行かれます。だから、迅速な意思決定が図られるなどの利点もあると。私は違うと思いますが、それについては市長いかがですか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

まず、さきの答弁で申し上げた迅速な意思決定が図られるというところの趣旨をもう少し丁寧に御説明をしますと、これもまだ私が当然市役所に入る前、副市長2人時代のところの内部での意思決定を中の職員から個別に一部聞いたというところにはとどまりますけれども、副市長が2人いることで、例えば、ある案件を片方の副市長に上げたときに、それが片方の副市長はオーケーだったけれども、もう片方の副市長のところでも修正の指示が入ったとなると、また改めて2人の副市長に上げないといけないという、いわゆる意思決定の階層構造、それは組織として、市長、副市長、部長、課長と一定の階層構造は当然必要ですけれども、その中で副市長が2人いることでその階層構造がより複雑化するために、意思決定に時間がかかる、労力がかかると、そういった課題があったと認識をしております、副市長を1人にすることで、その意思決定がより迅速になる、内部での意思決定のコストが下がるといった点で利点と申し上げた次第でございます。

一方で、今、市議御指摘のとおり、山間部の市民の方が支所に行ったときに、本庁に聞かないと分からない、本庁に行かないといけない、少し時間がかかる、そういった意見があるというのも重々承知しております、それは副市長が1人か2人かというところというよりは、どれだけ支所内だけで意思決定をできるか、いわゆる支所の権限の話だと思いますので、そこについては副市長の議論とは私は別だと思っているんですが、一方で、そういった市民の皆さんが、合併前の役場に比べてやはり支所の人員も予算も落ちてしまって、そこがいろいろ不便さにつながっているといったような声を私もいろんなところから耳にしているところでございますので、そこは合併後の一つの八女市、オール八女という単語を使っておりますけれども、合併後の体制の中において、支所においても市民サービスをどのように最大限提供できるかといったところの体制については引き続きしっかり議論をしまいたいと思います。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

とにかく旧八女と東部、人口の減り方が全然違うんですね。高橋議員が資料要求してあるので知っておりますけれども。やっぱりそこを本当に今考えないと、今のまますれば、失礼だけでも、だんだん減っていきます。

企業誘致のことも聞いておりますけれども、企業誘致はなるべく平野部と。ここに福岡県の産業団地ということで県の資料ですけれども、八女市の場合は工業団地があるのがほとんど西のほうです。東部にはありません。やっぱりそこをまず考えていただかないと、このままではどんどん人は減りますよ。そのためにやっぱり2町2村、立花町も旧八女郡ですけれども、恐らく旧八女市と一体と、真ん中を国道3号が通っておるという関係で、できれば2町2村で本当にここを真剣に考えないと、本当にまだまだ減りますよ。

だから、副市長を1人置いて、今言われるように、副市長2人制で、1人はいいけれども、1人が駄目だと、そういうんじゃないかと、同じ権限、そして、東部2町2村を頼むというやり方ができないのか。

機構改革はどこまで聞いてよかですか、議長。議案で出ていますので、どこまで聞けますか。議案審議も当然あるでしょう。

○議長（橋本正敏君）

議案が出ておりますよね。それに触れない程度でお願いいたします。

○14番（牛島孝之君）

その程度が分からんけん、聞きよつとですよ。それはよかです。

やはりそういうことをきちっと本当に今の実態を考えていかないと、やっぱり東部に住んでいる方たちが諦めの気持ち、同じ市民でありながらそういう気持ちを持たせちゃいかんのですよね。そこら辺をきっちり考えていただいて、明日、議案審議があると思いますので、今度の機構改革はこのぐらいにしておきますけれども、やっぱり大事なのは本当に東部の方たちの気持ち、どういってお気持ちなのか。市長は実際30年前おられたかもしれませんが、まだ小さくてそこまでのあれはなかったかもしれませんが、やっぱり出入りしていると、役所の元気のなさが分かりますよ。失礼だけでも、役所に見える方の少なさ。以前は本当に多かったです。

人事課長、お聞きします。あなたは恐らく上陽町採用だろうと思いますけれども、上陽町の建設課は当時何名ぐらいおられましたか。

○人事課長（古村和弘君）

私が旧上陽町役場の建設課にいたときが平成15年ぐらいだと思うんですけど、そのときで正規職員が七、八名程度いたんじゃないかと記憶をしております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

令和7年12月1日付の八女市職員配置表。上陽支所、全部で19名。その当時の建設課に該当するのが建設係と、農林係は昔は経済課とか、そういうところだった、建設係2名です。私が知っとるのは大体10名ぐらいおられました。10名の方であの上陽町の面積を管理してあったわけですね。今2人です。できるのかということですよ。ほかにも職員もおられますけど、それを見たときに、上陽町の中を知っとる人がおるかなというぐらいです。

やっぱりそこが本当に大事なんですよね。やっぱりそこを真剣に考えていただかないと、職員、あるいは市民の方が諦めの気持ちを出されないように、市長、そこはぜひお考えください。

次に、企業誘致についてお聞きいたします。

企業誘致のための用地確保はできているのか、これは何度か聞いております。同僚議員も立花についても聞かれております。

立花町の商業ゾーンは行政のほうで決められております。子育てゾーン、教育ゾーン、商業ゾーン。商業ゾーンとは大体何のための商業ゾーンですか、お願いします。

○企画部長（田中和己君）

商業ゾーンということでお尋ねいただいておりますが、まず、立花地区のまちづくり、土地利用の計画についてお答えしたいと思いますが、これにつきましては以前から御質問をいただいておりますが、この光友地区につきましては、立花庁舎をはじめ、小中学校や体育館、また、社会福祉施設など公共施設も集中しております。また、国道3号、県道久留米立花線など幹線道路もございます。そういったことで立花町の中心的地域ということで認識をしております。

実際、商業施設につきましては、セブンイレブンとかファミリーマートとか、そういったコンビニ施設は点在をしておりますが、例えば、もっとスーパーとか、そういったことを想定をいたしております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

商業ゾーンとして決められた東のほうには、JAの立花支所、昔の光友農協があります。そこにも空き倉庫もあるようです。JAさんあたりとのお話はされてはいますか、いかがですか。

○企画部長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

JAさんと限定せずに、様々なところといろいろな御意見をいただきながら今協議を進め

ておりますが、今のところ、立地条件とか道路の入っている状況とか、そういったものも含めてなかなか活用が困難であるというお声をいただいておりますが、様々な分野の方といろいろな情報を収集させていただいて、今後の利活用については積極的に働きかけたいということで今のところ動いておりますので、もし議員も情報がございましたら、ぜひ御協力をお願いしたいと考えております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

情報とかじゃなく、東のほうには昔の光友農協がありますので、組合長、あるいは専務理事あたりとはぜひ行政と情報共有して、要するに崩していいような倉庫であれば、利用地の敷地を広くするために、組合長とも専務理事ともそういう話はしております。それは協力をお願いしますとはおっしゃっていただいております。やっぱりその本当に緊密な連携を行政とJAがすることも大事だろうと思いますので。やっぱりJAも再編された関係であっちこっち白木支所も売り店舗と出ております。

次に行きます。

空き事務所、空き店舗、空き倉庫、距離的にはどうか分かりませんが、現実にありますよね。そこら辺に空き店舗とJAの看板が出ております。全国でそこでいいという人もおられるかもしれません。やっぱりそこら辺の情報を本当に共有していただかないと、行政だけでしようとしても無理だろうし、あるいはJAだけでもやっぱり無理だろうし、ぜひお願いいたします。

隈本課長にお聞きします。言われるのが農振農用地、当然そこしか土地はありませんと。大体除外に3年かかりますと、やっぱりそういうお考えですか。それについてもう一度お願いいたします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

農振農用地の関係ですが、いつも説明しておりますけれども、産業団地としての広さを求める場合は、八女市の場合は農振農用地、それも第1種農地ということになりますので、これは農振除外、そして、農地の転用ということが必要になります。手続も長期間かかると思っておりますので、現在のところ、企業を誘致しながら、そういった地域未来投資促進法とか農産法の計画を立てて、これらの農地の規制を除外していくということになると思っております。

○14番（牛島孝之君）

今の高市首相のスローガンが、働いて働いて働いて働いて働いて、5回言っておられます。それを同じようにとは言いませんけれども、やっぱり待ちの姿勢では3年かかります。それ

は当たり前ですよ、当たり前になれば。

市長の場合は首相官邸にも恐らくつながりがあるようですので、ぜひそこら辺を当たり前に行けば当たり前で3年かもしれませんけど、ぜひできませんかと、本当にこういう過疎になっている、東部のほうは過疎ですけど、やっぱり本当に企業が来ていただかないと、仕事のない。昔は、上陽町、黒木町、矢部村も、星野村も全部、日興産業——今のアサヒシューズ株式会社、あるいは株式会社ムーンスター——月星、そこの子会社があったわけですよ。そこに四、五十人ぐらいの雇用があったわけですよ。ところが、全部雇用の安い東南アジアに行ってしまったと。やっぱり四、五十人の方の雇用があるだけでも兼業農家が残るんですよ。東部は専業農家で駄目ならやっぱり兼業農家です。やっぱりそれをしないと、こっちでは作りやすいけれども、失礼ですけど、1町とか、そういう真四角のところなら作りやすいかもしれんけれども、それについては今度は農機具が高いと。中山間地は真四角でもない棚田で非常に作りにくい。昨日、坂本議員が聞いておりましたけれども、棚田は当然ある程度値段せにゃ、作る利益がないと。この八女市の山間部から中山間、あるいは平野部含めて、本当にそこでできることを真剣に考えていかないと、後で聞きますけれども、だんだん限界集落というのが出てくるだろうと、今でも出ておると思いますけれども。やっぱりそういうのをなくすためには、そこでできることはそこでしてもらう、中山間地は中山間地、平野部は平野部の農業をしてもらう、やっぱりそういうすみ分けをしないとですね。何でもかんでも、失礼だけれども、輸出、輸出。できる品物はいいけれども、できない場合はどうしますかということ。

だから、そういう小さな工場とか、四、五十人、あるいは30人ぐらいで結構ですけども、そういう企業を持ってきていただいて、兼業農家を残す。専業農家じゃなくても、中山間地は実際、兼業で残るんですよ。自分も田んぼ作っていますけど、田んぼだけなら赤字です。ほかから入っていますからどうにかできています。だから、兼業農家です。組合長にも一遍言ったことがあります。兼業農家も立派な農家だと。農地を守ると。現実に守れるんですよ。やはりそういうことも考えていただかないとですね。

だから、聞いております八女市東部に人口減対策として東部地区に企業を誘致すべきではないかと。市長がせっかく経済産業省におられて、エリートコースをわざわざ捨ててこの八女市の元は星野村長になりたいとの夢から八女市の市長になっていただきました。ぜひ今までのキャリア、あるいは当然国とのつながりがあると思いますので、それについて頑張りたいと思いますが、決意はいかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この東部発展のためには、今、議員から御指摘いただいたように、やはり農業が主要産業

でございますので、この農業をどうやって残していくかということを考えたときに、議員御指摘のとおり、やはり当然生産性を上げていく、高付加価値化を進めていくということも大事ですけれども、やはり平地に比べてそこは限界がある。そういった意味で兼業農家というのも重要な選択肢ですし、また、兼業農家よりもさらにもっと家庭菜園の延長、二拠点居住で週末だけ来てだったり、月に数回だけ来て畑を維持する、そういった取組も重要だと思います。

そういったときに企業誘致というのも兼業農家の方を増やすためには大事ですし、また、併せて二拠点居住の取組を進めていく必要がある。また、そういった農地を維持することの重要性、それは当然、農作物を作るという食料安全保障の観点もでございますけれども、それ以外にもよく田んぼが自然のダムと言われるですとか、最近は生物多様性の維持といったところの重要性というのもより注目されてきている。そういった農作物を生産する以外の機能についてもしっかりと評価される仕組み、これは自治体だけにできることは限られますけれども、それはどんどん国際単位、国の全体の単位で進んでいるところでございますので、そこはせっかく国におった立場を活用して、そういった情報もしっかり早く取り入れながら、山間部の農地、人々の暮らしが維持される仕組みというものはしっかりつくっていきたいと思います。

また、私のバックグラウンドについても言及いただきましたけれども、農振農用地の除外でしたり、また、企業の誘致、こういうのは当然、手続を経てやるところもあれば、いわゆる政治的な力をしっかり使わないといけないところもある。県や国の力を使ってそれを早いスケジュールでやったりですとか、地方への進出を検討している企業にいち早くアプローチする、そういったところについては、せっかく経済産業省によった立場といったところも活用しながら、首長としてまさにトップセールスで取り組んでまいりたいと改めて決意を申し上げる次第でございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

廃校となりました川崎、忠見小学校については、地元行政区長さんから要望とか出ているようですけれども、現在、利用はどのようなところまで進んでいるのか、それについてお答えをお願いします。

○財政課長（鷓木英希君）

お答えいたします。

忠見小学校については、地元からの要望といたしまして、災害対策機能の確保であったり、校舎の地域利用であったり、グラウンドの公園化、あと、民間事業者の利活用範囲の調整など、様々な御意見、御要望をいただいたところでございます。その要望にできるだけ市のほ

うとしても対応したいと思っておりますので、その件について今庁舎内で内部協議のほうを行っているところでございます。

今回提案いただいた1件の提案事業者についても、その件で今回は審議会にかけることを先延ばしさせていただけないでしょうかとお話をした上で、今後、地元の方との説明会をした上で、事業者の提案をのむような形を取っていきたいというふうに考えているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

最後にお聞きします。

コンパクトシティということ、これは当然、農林業との関係で聞いておりますけれども、市長が考えられるコンパクトシティというのはどういうものなのか、お願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

冒頭の答弁とかぶるところでございますけれども、一般的にコンパクトシティというと、1つの基礎自治体内において1つの中心地を定めて、そこに住居だったり、商業、行政の機能というものを集中させると、それによって住民の利便性を高める取組だと認識しておりますけれども、この八女市においては、1市3町2村が合併したという背景をしっかりと私自身も認識した中で、それぞれの1市3町2村をしっかりと残していく、それぞれの特色を生かしながらその多様性というものを八女市の魅力として打ち出していくことが大事だと思っております。

そういった中で、過去の議会の一般質問で申し上げましたけれども、私はそれをブドウの房と例えておまして、一般的なコンパクトシティの概念ですと、この旧八女市にいろんな機能を集中させるということになると思いますが、そこは私はそれぞれの1市3町2村において中心市街地的な機能を持つ地域がそれぞれにあり、その各市町村においてそれぞれの中心市街地を中心にそれぞれの市町村が発展して、その1市3町2村が一体となってこの八女市全体があるという姿を描くことが、それをコンパクトシティと言っていいのかという議論もあるとは思いますが、そういった八女市の全体としての発展、1市3町2村がそれぞれの特徴をしっかりと生かした発展をして八女市全体としての発展を遂げていくと、それが今後の市全体の発展の絵姿だと考えております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

やはり市長も経済産業省じゃなくて市長になられたので、コンパクトシティに対する考えが若干変わったのかなと思っております。やはり中央省庁におられる方の考えは、中心部に移り住んで通勤農業、通勤林業、私はそう考えております。それはやっぱり優秀な方が優秀

な成績で中央官庁に入られて、この前、9月議会でも言いましたが、机の上と頭の中で考えることと現実の違いですね。やはりそこら辺を市長は分かれたので、若干言葉が変わっているのかなと私は思いますけれども。

やはり農業、林業においては、通勤農業、通勤林業というのは実際合わないですよ。これをやったら、この日本の原風景がなくなります。熊問題とか今いろいろありますけれども、あれはまた別の問題と言うかもしれんけれども、やっぱりそういうような問題ですよ。本当にそこに人が住めばなかなか熊も出てこなかった。ところが、食料がないから麓に下りてくるとも聞きますけど。

コンパクトシティ、言葉はいいようですけれども、農業、林業については、私は絶対コンパクトシティは反対です。それは言っておきます。やはり通勤農業、通勤林業は、日本の昔からの原風景に合わないし、それをやったら、本当に限界集落が消滅集落になってしまう。地方の議会でこういう発言するのもなんですけれども、市長、東京に行かれたら、同僚の方とか先輩とかおられると思いますので、ぜひやっぱりこういう意見もありますよということで。原風景をなくしちゃいかんのですよ、本当に農業、林業を。よかった時代は、農業、林業、失礼だけれども、山がよけりや、矢部、星野とか黒木、あるいはミカンがよければ、立花とか、それで潤った時代があるわけですよ。土橋の飲み屋街が繁栄した時代が現実に。もう一度それをとはいいませんけれども、やっぱりそういう助けてもらった時代があるなら、やっぱり旧八女市に住んでいる自分としては東部を助けにやいかんと。一緒になって本当にこの大きな八女市を、確かに人口の減るのはこれは仕方ないかもしれませんが、日本国として減っていますので、なかなか増やすことは無理かもしれないけれども、なるべく維持できるように、そして、財産として本当に資産価値があった山をもう一度価値のある山にするべきだろうと思いますので、35歳になられたかと思いますが、やはりまだまだ九州で一番若い市長だろうと思いますので、今自分で言われたように、中央につなぎもありますので、ぜひ中央の方に言っていただいて、この日本、あるいは八女市の国土、林、あるいは田畑を守っていきながら、人口がなるべく減らないように、そして、企業も誘致できるように。ぜひ市長には期待しておりますので、頑張ってください。

以上で終わります。

○議長（橋本正敏君）

14番牛島孝之議員の質問を終わります。

11時25分まで休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

13番石橋義博議員の質問を許します。

○13番（石橋義博君）

皆様おはようございます。まずは大分県佐賀関大火災において死亡された方、また、被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。また、青森の震度6強の地震で被災された方々、本当に師走の寒い、また忙しい中に被災された方々に対してもお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、本日も忙しい中、議場、ネットなどを傍聴いただき、改めて重ねて御礼を申し上げます。

本日も再々の経済対策についてでございます。これは市民の皆さんの要望が強くあるからでございます。いかに市民生活が大変であるかと私も感じておりますし、今後、行政としても、消防署、葬祭場、福祉会館、図書館、学校など、たくさんの老朽化した、また様々な施設の建て直し、修繕や福祉に関する施設、市民に関する様々な予算、また、河川、道路等も半永久的に終わりはありません。その中で、豊かな生活を考えたときに、経済なくして未来はないと私も思っております。

そこで、今回も八女市の現状を把握した上で、各産業分野における今後の具体的な経済対策や、また、企業誘致など進捗も考えて併せてどうなっているのか、また、やり方、新しい取組を聞いてまいりたいと思っております。

次に、国や県の施設の誘致などは考えていないのか、具体的かつ八女市の安全で豊かな未来を語っていただきたいと思っておりますので、具体的かつ市民に理解しやすい答弁をお願いいたします。

あとは質問席にて質問をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

13番石橋義博議員の一般質問にお答えいたします。

1の八女市の経済対策について、(1)八女市の財政状況及び経済状況をどのように捉えているのかというお尋ねでございます。

令和6年度の一般会計決算において、歳入総額から歳出総額と翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、黒字を確保しております。また、令和6年度決算に基づく健全化判断比率は、いずれの指標も法律に定める早期健全化基準内にあり、本市の財政は現時点では健全性を維持していると認識しております。

しかしながら、今後を見据えますと、高齢化の進展に伴い、医療、介護、生活保護に関連する扶助費や、次世代を担う子どもたちのための教育の環境整備費に加え、インフラ整備に伴う建設事業費や、市民生活を守るための防災拠点の整備費などの多額の歳出が見込まれ、

予断を許さない状況でございます。

また、経済状況につきましては、物価高騰等の影響により、市民及び事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況であると認識しております。今後、各部署において、経済の活性化や市民の所得向上に向けた取組を進めてまいります。

(2)の各産業分野における今後の具体的な経済対策はというお尋ねでございます。

今後の具体的な経済対策につきましては、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を中心に、市内農林業者に対する生産基盤整備等への支援、観光・商工事業者への支援、企業誘致の推進等を通じて、市民及び事業者の所得向上、雇用創出につながる各種施策の取組を実施しております。引き続き、幅広い経済産業政策に取り組みながら、地域経済の活性化を図ってまいります。

(3)の企業誘致の進捗状況はどのようになっているのかというお尋ねでございます。

本市では、雇用の創出と地域経済の活性化を目指し、企業誘致を推進しておりますが、現在、前古賀工業団地に進出したヤマエグループホールディングス株式会社の早期開業に向けた取組を行っております。また、新しい産業団地の整備につきましては、適地の具体的な検討を行うとともに、企業の立地動向調査を行いながら誘致活動に取り組んでいるところでございます。

(4)の企業誘致のみならず、国や県の施設（例えば自衛隊関連施設など）の誘致は考えていないのかというお尋ねでございます。

国や県の施設の誘致活動を進めることは、新たな雇用の創出やインフラ整備の促進及び固定資産税等の増加にも寄与するなど、本市の経済対策に好循環をもたらすと認識しております。地元の方々をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力の下、遊休公共施設等の有効利活用の観点から、引き続き国や県の施設の誘致についても検討を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○13番（石橋義博君）

まずは今、答弁いただきましたけれども、財政状況、財政課の課長に問いますけれども、今後10年間、必ず建て替えや改修はあると思います。どれぐらいの——決定ではありませんので、答えるにはちょっとはばかれるところもあるかと思っておりますけれども、ざっくりとでも結構ですから、どのぐらいの予算が必要になるか、お答えいただきたいと思っております。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

本市におきましては、老朽化した公共施設がかなりございます。公共施設の総合管理計画、これは令和6年度3月に改定した分になっておりますが、その計画に基づきますと、今後6年間ぐらいがちょうどピークを迎えているところでございます。全ての施設を改修、更新及

び修理等の維持管理を計画どおり進めていくというところになりますと、大体38,020,000千円ぐらいが見込まれているところでございます。これは年平均に直すと大体6,330,000千円ぐらいに相当してくるものになります。

この380億円の内訳を申しますと、改修費が約10,630,000千円ぐらいがかかって、更新費に係るのが125億円、維持管理費、修繕費、光熱水費等もこの中に含まれておりますが、それで148億円ぐらいがかかってくるような状況でございます。このままこの状況を全部今の財政状況で賄うことは厳しいと思いますので、国の財源とか有利な地方債などを活用しながら、選択をしながら、進めてまいりたいと考えているところでございます。

○13番（石橋義博君）

要は、安穩とはしておられんということですね。改めて聞こうかと思いましたが、先になかなか厳しいということでございますので。

そこで、いろいろ各課あります。私はそれぞれ利益を上げていくべきだと、それぞれ考えを持って八女市に貢献すべきだと思って、まずはそこで観光施設、宿泊施設、また、温泉施設など、また、物産館、道の駅、ワイン工場などなど、もっともっと積極的に旅行会社などとも連携しながら、これは観光になるかと思いますがけれども、しかし、これはもう横断しております、施設によっては。様々な部署を超えてというところの連携をしながら、コラボしながら八女を売ると。

外国の方々も、私、物産館に観光バスで来られているのを時々お見受けいたします。もっと八女の見るべきところ、お勧めスポットを紹介していただきながら、宿泊や食を楽しんでいただき、さらに買物をしていただくなど、それがひいては雇用促進や所得、また市の税收確保につなげていくと思っておりますけれども、相対的な見地から、そのところどういうお考えがあるか、御答弁をお願いしたいと思います。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

観光事業につきましては、まずは八女の各地に点在しております各観光施設の魅力を十分に知ってもらえるよう観光PRの強化に努めているところでございます。ホームページとか各種SNSを活用したり、各種イベントでも八女の魅力発信の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、FM八女で取り組んでおります地域のお祭りとか、自然をテーマにした施設を巡る旅する茶のくにバスツアーや、少人数向けのタクシーツアーなどを実施しております。

また、先頃、外国人観光客が増加をいたしております。こちらのほうには体験型ツアーにも取り組んでおります。また、八女茶のテイस्टینگ体験と茶畑訪問とか、八女手すき和紙体験、アート書道体験など、外国人観光客向けの体験ツアーも昨年は実施しておるところ

でございます。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

それぞれ頑張っておられると私も思っております。

そこで現状、観光事業における収益、今どれぐらい上げられていますか。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

あくまでも推計値でございますが、令和6年の八女市の観光消費額は約3,870,000千円でございます。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

それでは、前年比も含めてどれぐらいあるかと同時に、様々な体験型をやられております。これは私もその中には入っていませんでしたけれども、イチゴ農園の方も、これは以前も申しましたように、自分のところにも協力させてくれと、活躍の場を与えていただくと、いろんな体験型を協力していただくと、貢献したいという思いの方もおられます。もちろん、イチゴ農園のみならず、ほかにもあるかと思えますけれども、それに対する対処対応、どうやっておられるかお伺いいたします。まずは前年比の収益も含めてですね。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

前年比は、令和5年の八女市の観光消費額が3,450,000千円となっております。令和6年度と対比いたしますと112%、令和6年が伸びているということでございます。

次に、先ほど議員おっしゃいました観光農園の関係なんですけれども、観光客の取り込みができる事業については、観光農園についてもできるだけこちらのほうで対応していきたいと考えております。八女市のほうでも観光農園を巡るツアーを企画しておりますので、そちらのほうで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

バーチャル事業等も取り入れたいということもおっしゃっておりますので、お金もかかるのかなと思っております。国からの補助金に対して、本当にもう言い方は悪いですけど、取れるものは取って、市民にそういう補助的なことをやっていただければなと思うところがございます。そういうところで万全を期しておられるかどうか、いま一度お聞きいたします。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

バーチャルの観光農園ということでお尋ねかと思えますけれども、バーチャルで遠隔地からの参加となるのであれば、観光客の取り込みというよりも、農産物の売上げ促進の側面が強いかと思われます。観光としては、八女のよさを知っていただくという意味では、旅行者などの各種旅行商品に組み込んでいただくための販売促進ツールとしての活用などが考えられるかと思えます。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

私の視点としては子ども、いわゆる体験型、バーチャルによって、いろんな楽しみ方ができるのかなと。そこに行って、ただちぎって食べてとか、持って帰るだけじゃなくて、そういうバーチャルを使って子どもたちが楽しみながら、また知恵を使いながらそういう体験ができるというのを取り組んでいくと、多岐にわたってといたしますか、ひいては食育にもつながっていくんじゃないかなと、学習にもなるんじゃないかなと思って、面白いというか、未来的な取組も、様々な取組もやっていくのもよいのかなと、面白いのかなと思っておりますので、もちろん拙速にあれしなさい、これしなさいで分かりましたという話ではいかんでしょうから、しっかりとそういう提案者と話をさせていただいて、よりよいものは取り組んでいくとお願いしたいと思います。

また、そういうのを補助で賄えるなら、なかなか財政の問題もありますから、簡単にはできんと思っておりますので、そういうのもしっかりと国県からお金をいただきながら、いただけるものはやって取り組んでいただきたいと思うところでございます。

また、そういうのも農業振興にもつながっていくものと思っておりますので、新しい形の振興策に新たな捉え方として、一つとして、やってもいいんじゃないかなと思うところでもございますので、農業振興課としても、またこれから質問をしますけれども、一緒になって捉えていただきたいと思うところでございますので、よろしく願いいたします。

また、公園や神社、歴史的遺跡や史跡、観光スポットとして整備して、国内外への観光者の皆さんによりよい八女市を知っていただき、滞留時間を長くして経済効果につなげていくという考えもあるかなと思っております。踏まえて、星野とか黒木には温泉施設もございませぬし、矢部にはホテル事業もやっておられますので、そこで現状、現在の成果のほうをお尋ねいたします。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

歴史的遺跡や史跡等については、南北朝・菊池一族歴史街道スタンプラリーとして、熊本県菊池市、久留米市、小郡市、うきは市、大刀洗町、八女市の6市町で歴史資産を活用したスタンプラリーを開催しております。そのほかにも筑後七国スタンプラリーなど複数の市町

村を周遊してもらい、結果として滞留時間を長くする狙いを持っているイベントがあります。歴史遺産やパワースポット、花巡りなどをテーマとしたスタンプラリーを実施することで、市内への滞留時間を長く取ることができる仕掛けづくりをしたいと考えております。食事や宿泊、土産物などに使う消費を増やして、経済効果につなげる施策もできるかと思っております。

あと、星野や黒木の温泉施設、矢部にはホテル事業ということですが、それぞれの利用者数を申し上げます。

星野の池の山荘につきましては、令和6年度が約3万1,000人と、令和5年度が約3万2,600人。グリーンピア八女が、令和6年度が約17万人、令和5年度が約16万6,000人。矢部のやべのもりが、令和6年度が約3,900人、令和5年度が4,200人です。令和5年度から令和6年度のほうが若干減っておりますけれども、こちらの関係は旅割とかの制度がなくなったということが原因でございます。このように温泉施設、宿泊施設に來訪いただくことにより、他の観光施設や商店への経済波及効果もあると思われま。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

それと同時に、やはり老朽化していく、また、整備が届かないところも結構ありますよね。そういうところは積極的に地元のシルバーの方、御高齢の方というとあれですけど、登用した上で使っていただいて、整備をやっていただく、協力していただくことによって、方々もやはり健康対策のみならず、やはり雇用、どれぐらい支払われるかどうか分かりませんが、私がここで言及するわけにはいきませんが、そういう方々にも報酬を与えた上で定住につながっていくんじゃないかなと私も思っております。きれいにしながら定住促進にもつながっていくということも思っておりますので、そのところも関連して、考えながらやっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、以前も申し上げておりましたけれども、飛形自然公園の整備はどうなっているのか、お伺いします。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

飛形自然公園の周辺には杉林がございます。そこは市の所有地となっております。ここににつきましては、令和6年度から伐採を進めております。伐採が終わりますと眺望が広がるものと思われま。まずは公園周辺の伐採を進め、あわせて、公園内の遊歩道や植栽の整備については立花支所、林業振興課などと協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

八女市には、市民とか市外から来られるための大型公園がないに等しいでございますね。グリーンピアはありますけれども、そういう筑後の広域公園とか久留米の浦山公園に匹敵するような、市民が集えるような、また誇れるような公園がないわけでございます。課長が答えられましたように、整備しますと非常に眺望もようございます。せっかくあった展望台も、ちょっと私は御年配の方と子どもには登りにくいなということでいろいろ申し上げておりましたけれども、今なくなっております。やはり整備して、なおかつやっぱり子どもたちの遊具等も備えて、また、以前から課長が答えられましたように、八女市の財産として所有しているまだきちっと整備されていないところをグラウンドゴルフの施設とか、先般申しましたように、子どもたちの遊具施設、また展望台、遊歩道などなど、市民が集う、かつ市外からの人たちに八女市のすばらしさ、奥深さを知らせるために私はよい場所と思いますけれども、そして、さらに滞留時間を長くして、食事をしていただくなり、泊まっていただくなり、買物をしていただくなり、近くではございませんけど、道の駅もあります。八女市内にあればいろいろ買物どころもありますので、ましてや、すばらしさを知っていただきますと、定住促進、Iターン、Uターンにもつながるんじゃないかと思っておりますけれども、今後、さらに具体的な策として何かないか考えておられますか。せっかくなら市長、そこら辺も含めてですね。行かれましたかね、筑後広域公園とか浦山公園、すばらしいところがあります。私は八女市にないから、孫が小さいときによく連れていっておりました。こういう自然というか、すばらしい資源、資産はありますので、そういうところを何か具体的に考えておられるならお願いしたいと思います。

○市長（峯原悠太郎君）

お答え申し上げます。

公園整備全般に関する御質問だと理解させていただきましたので、そちらについて少し考え方を述べさせていただきます。

まず、議員御指摘のとおり、市民の皆様のお話を日々聞いていても、特に子育て世代を中心に公園を増やしてほしいというお声が一番多いのではないかなと私も捉えているところで、そこはしっかり執行部内でも今検討を進めているところでございます。

そのときに、御紹介いただいた筑後広域公園のような、本当に県の事業でやるような大規模な、そもそも土地が、ああいった平地の土地が八女には限られますので、ああいった大規模な公園はなかなか難しい。また、広い八女市でございますので、1つ、2つ公園を整備しても、結局、そこからまた離れている方にとっては、自分の近くにもつくってほしいといったような声も出てくるだろうなというところで、非常にどういった公園を整備するべきかというのは私自身も頭を悩ませつつ、いろいろ勉強しているところでございます。

そういった中で、私としては今2つ選択肢を考えていまして、1つはまさに議員御指摘い

ただいたような、本当に八女ならではの資源を生かした公園、飛形自然公園もちょうど先週末に愛樹祭で、地域の方を中心に清掃活動を行っていただいております。ただ、本当に夕日が沈むときとかはあそこからの景色はすばらしい、今、課長からも答弁があったとおり、今、木の伐採を行っているところで、その整備が一定程度完了すれば、非常にまた八女市の大きな魅力、公園という機能もそうですし、多くの八女の外からも人を呼び寄せられるぐらいのいい場所になるのではないかなと期待をしているところでございます。

飛形自然公園に限らず、そういった自然の豊かさというのが八女ならではの武器だと思いますので、そこを生かした自然に安全に触れ合うことのできる公園というのが一つの大きな方向性かなと思っております。

もう一つは、これもまだ私も実際に現場を見に行きまして勉強をしたというところ、まだその勉強をしたという状況でしかないんですけれども、今、特に夏の暑さがひどくなっているということで、なかなか夏に屋外で子どもを遊ばせられないという中で、屋内で子どもを遊ばせられる場所、そういったところが、最近では民間等の大きな商業施設との協力とかも含めて全国的に広がっている。そういったところで、先日、青年市長会に合わせて北陸地方にある屋内遊戯場の見学も行ってきたところでございます。そういったところでは、廃校の体育館も含めて、今既存の施設を活用してそういったところをつくるということもできるのかなと。

そういった一方で、様々な選択肢がありますけれども、当然そういった整備には費用とかもかかってきますので、そこでのバランスも見ながら、今後、少しでも市民の皆さんの要望に応えられる八女市ならではの公園整備については、しっかり検討を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○13番（石橋義博君）

ぜひ本当に、できるだけそういう見地からも定住促進につながればと思っておりますし、八女市の魅力を発信することによって、定住促進のみならず、Iターン、Uターン、移住者も出てくるんじゃないかなと私は思っておりますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。具現化していただきたいなと思うところでございます。

続きまして、林業についての育成について。

新規事業者、今回も取り上げられておりました後継者の育成についての支援はどうかということもあっておりましたけれども、改めてどういう対策が取られているのか。もちろん新規事業者、とにかく林業について新規事業者、また、後継者問題を含めてどういう発展を捉えて事業を行われているのか、お願いしたいと思います。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

八女林業は、まさに今、戦後拡大造林によって植栽された80%の森林が利用期を迎えているところでございます。それに従事します林業従事者というのが176名、また、市外からも合わせましても200名ちょっとぐらいの方たちで林業を行っておるわけですが、圧倒的に林業従事者が少ないという状況でございます。

そういった中、林業の後継者育成につきましては、林業就業に意欲のある若者などが林業経営体、要するに会社とか森林組合とかに雇用される場合、各林業経営体、新規事業者の確保、育成や高度な技術、技能を有する現場技術者へのキャリアアップを推進するために取り組みます国の事業で緑の雇用という事業がございます。それが大体3年間の事業となりまして、その中で研修が行われて、そういった技能や技術を磨くという支援制度がございます。

また、市単独の補助事業になりますけれども、そういった林業事業体に対しまして、福利厚生や技術向上のほう、先ほど言いましたけれども、そういった市単独の林業労働力強化対策促進事業という補助支援制度がございまして、それぞれの経営体のほうに支援しておる状況でございます。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

いろいろ国の補助、支援をいただきながら、できるだけ市の財源を減らさないような取組、限界がありますので、とにかく稼ぐ農業、貢献していただくような農業対策に取り組んでいただきたいと。

そこで、さっき私は相談があったわけですけど、イノシシ対策ですね。一遍に行きます。じゃないと、もう時間がございませんので。

あと、処理の対象として、ジビエを使った料理や、またホテル事業、特産品として扱うことはできないのかというところでちょっとお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

先日からもジビエ利用につきましては、いろいろと答弁させていただいておりますけれども、市内には民間の加工施設が2業者ございます。その中でも、八女ジビエカレーとか、また、ジビエ肉の販売などを、道の駅たちばなとか、あと、農産物直売所よらん野とか、観光物産館ときめきなどで、また、インターネット販売なども行われている状況でございます。

先ほど言われました特産品としての取扱いという部分につきましては、関係各課でまた協議を進めながら、返礼品とか、そういった部分にも活用できないかというところを協議しながら進めていく必要があるのではないかと考えております。（「対策は、イノシシ対策。同僚議員が言ったけん、別に。ちょっとさらにどういう対策をなされているか」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。イノシシの対策につきましては、それこそ農業被害だけじゃなくて生活被害というところも発生しておる状況でございますので、市の基本的な方針であります捕獲の強化、また、防護柵の設置、また、イノシシ等を寄せつけない生活環境の整備という3つの柱を中心に、地域ぐるみの対策を取ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

その結果が年間3,600頭の捕獲になっているのかなと思っております。引き続き頑張っていたきたいと。とにかく市民の方々が安心・安全で暮らせるような状況をつくっていただきたいと。

そこでもう一つ、竹林ですね。これは活用事業として、私も以前タケノコの山を買おうかなと思って、見に行ったわけでございますけど、もう既に近隣に迷惑をかけたような状況の中で、ここまで来ると、これはもう個人で売買して処理するのは無理だなとは思いました。そこで、そういうところがあると思うんですよね。それも含めて対処法と、また、それを財源につなげていくような、そういう考えはありませんか。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

放置竹林の問題につきましては、八女市の農林業を行う上でも重大な課題だと認識しておるところでございます。

この放置竹林の対策としましては、まず、タケノコ生産の管理竹林を確実に維持していくことと、また拡大する竹林につきましては、竹材としての活用方法、これはいろんなところからこういったことができるよというところをお聞きしておりますけれども、竹林の状況とか、また地形とか、そういったもので経費等が余分にかかったりとか、また、災害対策とかも十分考えて取り組まなければならない部分もあると思いますので、今後におきましては、より高付加価値のある竹材を利用した製品ができるようなことを研究しながら、問題解決に当たっていきたいと思っております。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

この議場にも竹林を扱った肥料として活用されている事業者の方も来ておられます。しっかりと市民の方とも救済できれば、研究するじゃなくて、こういうことを考えておると。そのためには、そういう方々とも一緒に連携しながら、もう早くやらないと、さっき言いましたとおり、隣の屋敷のほうに、これは買ったら即トラブルという現状が、そういうところもあると思うんですよね。ですから、早急な取組、そして、いろんな市民のアイデアとかアドバイスを受けながら、連携しながら、早く、そして、それが事業として、また、八女市の財

政として帰ってくるならば私はいいと思うんです。ただ、お金を出すだけじゃなくて、やはり協力していただいて、なおかつ市税につなげるような、その方々の所得につながるような方策も考えとかんといかん。検討しますじゃなくてですね。私は各課長は優秀だと信じておりますので、即対応ができるのかなと期待しております。

ぜひ市長もそれを期待しておりますので、縦横無尽にやっていただくこと、部署関係なしに、コラボしながら、八女市全体で捉まえながら先に進んでいく、そういうことを期待しておりますので、ぜひジビエの問題も、どれだけ食として使えるかは分かりませんが、ぜひ積極的に捉えて、また、それが所得につながる、また税収につながるということを積極的にやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。とにかく売れるものは売っていきましょうということでございます。

また、林業振興課としてさらに新たな一手というのは何かありますか、お聞きいたします。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからも大変激励を受けて頑張っていきたいと思っておりますけれども、この竹林問題につきましては、各課との連携も必要なのではないかと思っております。そういった部分では、よりもうかる付加価値の高いものを関係課と連携しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

ここは繰り返しになりますけど、なお国の補助もしっかりと利用していただきながら展開してください。できるだけ市税を損なわないような取組方で、なおかつ言うのは簡単ですけどね、そここのところを発掘しながらやっていただきたいと思っております。

そこで、また農業のほうに移りますけれども、農業従事者の就業者の推移と所得の推移、現状把握できているでしょうか、お願いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

農業従事者につきましては、税の申告者数の推移の中で、過去5年でいきますと約304名ほど減少しているような現象でございまして、令和6年の数字で2,781名ということでございます。所得の関係になりますけれども、2,781名の方の平均所得という形になりますけれども、2024年数値で約2,000千円ということでございます。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

本当にいろいろ消費者物価が上がっている中で、今2,000千円はなかなか生活するには

よっぽど厳しかと、市長、分かりますよね。私がなぜ経済、経済というのかはここです。やはり農業従事者にとっては厳しい現状があるというわけで、アンテナショップ、関東版道の駅をつくっていただきたいというのは、JA問題もありますから簡単にはいかない部分というのは様々ハードルがあるかと思えます。しかし、生産者が潤う、市民が潤うような施策を取っていかないと、なかなか後継問題、補助金だけでは解決できないところがあると思えます。やっぱり夢のある農業、それはひとえに私は所得だと思っておりまして、所得を上げるための施策、ふるさと納税も積極的に観光振興課とも連携しながら、とにかく1円でも高く売ってやると。

あと、イベントでもやって、そういう物産館の前で、時々、あれは農業振興課じゃないのかな、商工・企業誘致課かな、八女軽トラ市とかやっているでしょう。ああいうのも頻繁にやっていただいて、場所を変えながら、市内の物産館のみならず、黒木だったらグリーンピア八女だとか、旧国鉄矢部線黒木駅跡とか、アイデアを出してイベントをやれば、よそは全然——全然じゃないですけど、違った形でB級グルメだ何だかんだとやっておられます。八女市も別にまねせんでもいいですから、農業のためだけに関連してイベントをやることによって、そうなれば観光にも私はつながっていくのかなと。取りあえずイベントをやればやるほど、実際この間、矢部のほうの祭りにも出向きましたけれども、農産物も結構売れていたんじゃないかなと。私も買ってまいりました。やれば売れると、私はそう思っております。やらんと気づきがないし、こう言っちゃなんですけど、やっぱりわざわざ遠いところまで行って買物したいとは思いませんので、やっぱり各所でイベントをやることによって、そこに農産物なりなんなり提供することによって、どれぐらいもたせるかどうかは分かりませんが、それとか食品衛生法の問題もあって、これはちょっと話の内容が流れる的に飛びますけれども、そういうのを出すためにも、クリアするための指導とかは行っておられますか。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

漬物の製造業が令和3年の法改正で、令和6年6月から届出から許可に変わったということで、これは八女市としましても、当然観光との連携で地場産直売所等での一つの食文化だったろうと思います。そういった漬物文化を絶やさないために、昨年度は漬物の許可を取る際のいろんな支援を行ったところでございます。

一定、市のほうでも商工の事業者部門と、それから、農業振興課のほうでは農産加工を伴う女性のいろいろなグループの支援ということで、一定6次化支援は行っておるところでございます。

食品衛生法の指導については、それぞれの部署で引き続き、当然道の駅等のお客様への対応も含めて、持続性のあるそういった地域の直売所等も含めた意味でも重要だろうと思って

おりますので、引き続き指導に当たってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

昔ながらのそういう食文化を継続するためにも、おじいちゃん、おばあちゃんたちもなかなか今から食品衛生法を学ぶと、また改善していくというのは厳しいものがあるかと思えますけれども、やっていただきながら、そういう中山間、おじいちゃん、おばあちゃんたちの伝統をつないだ上で、またゆとりある、いわゆる年金だけではなかなか食えないところがありますので、そこら辺は手助けをいただきたいと。

そして、繰り返しになりますけれども、やはりイベントは頻繁に行うべきだと思っております。農業振興課主催のイベントをやってもいいと思うんですよね。がんがんですね。物産館等々は5月になりますとお茶関係のイベントもありますし、いろいろなところとJAふくおか八女など、また商工会などとコラボしながら、本当に商工・企業誘致課だけじゃなくて、林業振興課もジビエの問題とか、たまにはそこに持って行って、冷凍食品でも紹介して売っていくとも一つの手じゃないかなと。とにかくあるものはじゃんじゃん売っていきましょうよと私は思うところでございます。

また、無農薬等々、うちにも農業振興課長、私も御紹介させていただきましたけれども、無農薬農産物の学校給食への推進、そういう取組等も含めて、市民からの新しい取組、新しい意見は何かございますか。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

市民からの声という部分について、詳細な把握といたしますか、日々努めておりますけれども、市の政策的に時代に対応すべく施策ということで、基本的には従来からある担い手育成とか、中山間地の振興とか、基盤の整備とか、いろんなことを進めながら、市長の新たな政策の中に稼げる農業という中で、2つの考え方を申されておまして、1つは入り口の生産部分での支援、それから、出口の販売促進の部分での支援ということで、結局、生産の部分では安定した経営基盤の確立のための条件整備を引き続きやっていくという部分と、加えまして、先ほど有機の話も出ましたけれども、やはり従来の八女農産物の高品質はもちろんでございますので、さらにそこにブランド力を加えていくということで、品質以外の価値を見だしていくということで、当然輸出の需要の引き合いもそういった傾向が強くなってきておりますので、そういった高付加価値化の推進を図りながら、そこも含めて国内外の販路拡大、ブランディングにつなげていきたいということで、当然市民のニーズということでございましたけれども、農業の関係団体、特に茶業界においては、非常に輸出の必要性も出てきておりますので、まずはブランディングを先行的にお茶の部門でやっていきたいなというこ

とで考えております。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

各分野をお聞きしました。本当に所管にこだわらず、これはもう市長の思いかと思えますけれども、連携しながら、また、それによって回遊を促すと。各名所、名跡巡りもやっていただきながら、また、先般申しましたように、立花ワイン、道の駅たちばなも本当においしいもの巡りさせながら、おいしい物産、農業も盛んでございます。

さらに、旧八女市等の八幡さん伝統的建造物群保存地区巡り、また、立花から黒木、矢部、星野、上陽等と、神社、仏閣、歴史名所、名跡巡りをしながら、さらに温泉施設やホテルなど、うまくコラボしながら、1日と言わず、2日と言わず、3日と言わず滞留に結びつけることができれば、私は結果として財源につながっていく、それぞれの就業につながっていく、所得につながっていくと思えますけれども、私も時間があれば各所回っております。特に飛形の六所宮の宮司さん、神主さんとも縁もございませし、私は矢部の八女津媛神社は私が勝手に思っておりますけれども、私の守り神だと思っております。お膝元の福島八幡宮にも定期的に行っておりますけれども、観光としては本当に得るべきものがたくさんあると。近隣市町には決して引けを取りません。余りあるぐらいの名所や名跡があります。文化振興課にももっともっと丁寧に、そして深く、いつも言いますように、説明板等も、これはもう余談になりますけど、英彦山神宮に行ったときも、霊廟から階段上がって奉幣殿まで行きますと、サイドにちゃんと説明板があります。ここは神道系の住宅やったとか、こっちは山伏系の住宅、もうこれを見ているだけで1時間以上、当然500メートル以上の階段、坂でございますので、当然時間はゆっくりかかりますけど、1時間以上かけながら、何か思いをはせながら行くと楽しかいですよね。そうすることによって滞留時間が出てくる。家に帰って御飯を食べようかなと思っても、時間を考えるとそこら辺でちょっと寄って御飯を食べることしようとか、お金を落とす場所がやっぱりそこになってくるわけですね。そういう意味では、その前にちょっと時間がありますので、大体どれぐらい文化財、史跡、名所がありますか、お尋ねいたします。

○文化振興課長（片山あづさ君）

御説明いたします。

文化財の数ということですがけれども、国、県、市の指定文化財を合わせると約180件ほどでございます。

以上です。

○13番（石橋義博君）

ですよ。ありますので、もう少し職員さんたちの尻をたたきながら、座って忙しい方も

おられましようけど、立って忙しくさせていただいて引き回していただくと、もっと効率よく、とにかく説明板とかは大体興味を引くとですよね。読みたくなりますから、伝統的建造物群保存地区もありますけれども、もっともっと読ませて滞留時間を引き延ばすと。そうすることによって、そこに来られる方にお金を使っただいて、八女市にお金が入ってくる。また、そこに興味を持っただいて、これも繰り返しになりますけれども、移住や定住につながっていくと。すばらしい八女市です。

聞くところによると、近隣の方々も、八女市ほど観光地が——観光名所があるところはないと言っておられる方も、ごく最近それを聞きましたので、そうだろうなど。しかし、やっぱり整備することによって、もっと課長とも一回黒木の山のほうに姫御前の要望がありましたので、見に行きましたけれども、ちょっと朽ちております。いろいろ整備して、もっと行きやすいようにしていただくと、もっともっと名所のことを発信していただくと発展につながっていくんじゃないかなと、ちょっともう時間がないので、これ以上お話もできませんけれども、次回、またゆっくりとその話もしていきたいと思っております。

あと、商工・企業誘致課長も待っておられましようから、ちょっとお伺いします。

支援事業一覧表をいろいろ頂いています。そこで一番力の入っている事業に関してお答えいただきたいと思います。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

様々な商工分野で事業をやっておりますが、プレミアム付商品券とか新規創業については昨日も申し上げましたので、新規事業の中小企業のDX支援事業で行っていることをちょっと紹介したいと思います。

補助金の上限を500千円、当初予算で10,000千円を計上しております。事業者の皆さんのニーズ、関心も非常に高いものがありまして、昨日までで50件を超える御相談をいただいております。11月末までで28件の事業者に補助金の交付決定を行っております。

具体的な例を申しますと、例えば、ホームページでの通信販売サイトの立ち上げ、また、建設会社の現場計測アプリと土木施工管理システムの導入、また、販売管理会計ソフトの導入費用、こういったもので利用をいただいているところでございます。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

課長のほうには毎回聞いておりまして、一生懸命やっておられると重々分かっております。さらに深掘りしながら、幅を広げながら活躍していただきたいなと思っておりますので、期待しておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

それと、最後になります国の事業、私もちょっと所用で上陽町の上横山か下横山か忘れま

したけれども、我々の地域の現状を打破するには、自衛隊でもいいから連れてきていただけんやろうかという考えをお持ちの方もおられました。もちろん、自衛隊がいいとか悪いとかではなくて、私は何かしらないといかんというところで考えておりますけれども、賛否両論あるかと思いますが、過疎化した住民からすれば、私は切実かなという思いがあります。何でもいいけん、とにかくそこへ来ていただければ衣食住、我々でカバーできますよと。そのことによって皆さんも所得向上につなげていく、定住促進にもつながっていくという思いがあったかと思います。

そこで、市長にお尋ねいたしますけれども、そういう国の事業、何かお考えがあればお願いしたいと思っておりますけれども。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、山間部を含め、地域経済も地域に限らず八女市の経済の発展のためには企業誘致もそうでございますし、民間だけではなくて、そういった国や県のいわゆる公の施設の誘致についても当然力を入れていかないといけないと考えております。

現時点で、具体的にこの施設をという何か計画があって、これを何とか八女市にという具体的な話が現時点ではあるわけではないんですけれども、例えば、直近ですと、みやま市のほうにワンヘルスセンター、県のほうでワンヘルスセンターが設置される。最近くい打ち式が行われたと伺っておりますけれども、また今後、筑後市のほうに農業の研究をするADTECセンター、これも県の施設ですが、そちらが設置の方向で議論が進んでいると聞いております。

これらについては、それぞれみやまと筑後に設置されるということで決定しているということで、これを今から八女にというのは難しい、個人的にはもっと早く一緒になっていれば、それを八女市に持っていきかけたなどは思うところなんです、それが施設の本体はそれぞれみやまと筑後ですけれども、付随した施設ないしはいろんな事業、ハード、ソフトともに、ワンヘルスにしても、農業にしても、やはり八女は様々な場面でその事業に貢献できる部分もあると思っておりますので、そういったところの恩恵はしっかり八女も受けられるように取り組んでいきたいと思っておりますし、自衛隊施設でしたり、また、過去の一般質問の中でも林業大学校のほうの誘致についても御質問をいただきました。そういった様々な可能性があると思っておりますので、そこはしっかり常に国、県からの情報収集に努めながら、八女市の市民の皆さんの暮らしだったり、産業との相性がいいものについては、積極的に誘致活動に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

なぜそこまで言及するかといいますと、もちろん発展、もう上陽町も特に災害以来、激減でございます。と同時に、やはりアクセスの問題もあります。国県の事業を扱う、また特に大型事業となりますと、市長も御存じかと思えますけれども、久留米側の道路の拡幅、これにつながっていくのかなと。一石二鳥、そうすることによって、久間議員も言われましたけれども、久留米インターまで拡幅ができればさらに便利がよくなると。15分、20分ぐらいで久留米インターまでつながっていくと。ちょっと私も職員の方と一緒に視察しましたけれども、やはり一部長い距離、やはり狭うございます。なかなか使い勝手が悪いというか、やっぱり企業誘致にはここの拡幅は絶対かなと。そういう国の施設を持ってきて拡幅していただきながら、さらにベッドタウンとしてとか企業誘致につながっていけるんじゃないかなという思いで、これはやっぱり必要かなと。積極的に取り組むことによって道路の拡幅にもつながっていくと、なかなか八女市の思いだけでお願いすると、企業誘致しますから拡幅をお願いしますよというのはなかなかお願いが、ハードルが高いかなと思っておりますので、そういうやつを前面に出しながら、国で拡幅ができるような事業をやれば八女市も一石三鳥ぐらいあるんじゃないかなと思っておりますから、そのところとにかく考えていただいて、企業誘致となるとなかなか条件がつかますので、そういうのも含めて積極的に考えていただきたいというところでございますので、よろしく願いいたします。

毎回、経済対策、私は本当に言及しております。遅れば遅れるほど、農工商、飲食業全ての営みが低下していきます。当然、過疎化には歯止めがかかりません。よって、市のあらゆる運営に財源なくしてはできませんので、市長におかれましても、多忙であることは私も理解しております。具体的な方策を打ち出していただいて解決に導いていただきたいと思っておりますし、今議会、機構改革を提案されるということで、私も存じておりますけれども、いよいよ市長、経済対策に力を入れるという思いの表れかなと思っておりますので、私も全面的に協力したいと思っております。

ですから、どしどし機構改革をやるべきだと思っております。そして、取捨選択しながら、やっぱりよかったと。これはちょっと意味がなかったと、これをやりながら、やらないと市長になった意味がないと思うんですよ。その思いで、私はこの市長の席に座ってあられると思っておりますので、私は全面的に協力しやんといかんと。ただ、結果を出せてやらんといかんと。拙速にじゃなくて、やはりいつも言うごつ、政治的な、理性的な考えの持ち主だということは私も存じ上げておりますので、もう既に流れは大体頭の中でできるんだろうという思いで、私は積極的にやっていただきたいと思っておりますので、よろしく。

そして、本当に総力戦で私たち議員も、職員も当然当たり前でございますけれども、議員また市民一丸となって、八女市の復活ののろしを上げていただきたいと思っております。

最後に、もう1分しかございませんので、私が締めさせていただきますと思います。

とにかく毎年1,000人近い人口が減っております。人口減少の中で、変わらず人口減少でございます。過疎化していることでございますので、毎回毎回言っておりますけれども、そろそろ歯止めの効く施策をお願いしたいと思っております。この世の流れ、少子化の流れというのは仕方がないという意味では、私は無策であると、同意であると思うところでございます。ですから、必ず拙速という言葉も使いますが、少しぐらいは早急に対応していただきますことを、先般申しましたように、我々議員も一丸となって応援をしたいと思っております。——やらないといかんとは思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に言葉を拝借して申し訳ございませんけれども、日本国の総理大臣高市早苗氏の声を借りて言えば、本当に市長には、働いて働いて働いて働いて、具体的な方策によって市民の救済をよろしくお願ひして、質問を終わります。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

13番石橋義博議員の質問を終わります。

13時30分まで休憩します。

午後0時31分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

4番水町典子議員の質問を許します。

○4番（水町典子君）

皆様こんにちは。議席番号4番、公明党の水町典子でございます。

質問に入ります前に、大分の佐賀関の大規模火災、香港のマンション火災、各地で起きている山林火災、また、青森県での地震など災害が相次いで発生をしております。犠牲になられました方へ心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。

火災については、空気が乾燥しているため発生しやすい状況に加え、これから年末年始に向け慌ただしさの中で、鍋を火にかけてそのままその場を離れてしまうコンロ火災や、ストーブからの出火による火災なども増えてまいりますので、防火対策には気をつけてまいりたいと思ひます。

本日はお忙しいところ、インターネット中継を御覧の皆様、大変にありがとうございます。通告に従いまして、大きく3点についてお伺いをいたします。

まず、妊産婦と子どもに向けた各種事業の現状と課題について、次に、高齢者福祉につい

て、さらに、スポーツ振興によるまちづくりについての3点であります。

詳細は質問席にてお伺いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

4番水町典子議員の一般質問にお答えいたします。

1、妊産婦と子どもに向けた各種事業の現状と課題について、(1)の子育てアプリについてのお尋ねでございます。

子育てアプリにつきましては、令和4年度からやめっこダイアリーという名称で運用しております。このアプリには、妊娠期から登録が可能で、各種健診や出産、子育てに関する情報、出産後の子どもの成長の記録など子育てのサポートに活用いただいております。

(2)のやめっこ未来応援金事業についてのお尋ねでございます。

やめっこ未来応援金は、国の妊婦のための支援給付交付金を活用して、妊娠時に50千円、出産時に子ども1人当たり50千円を給付している事業でございます。令和7年度は現金とクーポンを選択できる給付事業として実施しております。

また、妊娠期から出産、育児までを継続的に支援するため、給付と併せて保健師等の面談による伴走型支援も行っております。

(3)の産後ケア事業についてのお尋ねでございます。

産後ケア事業につきましては、出産後の身体的ケアや心理的ケア、また、育児に関する具体的な助言や相談支援を行うもので、育児疲れや産後鬱等のリスクを軽減することを目的に、出産から1年間を利用期間として実施している事業でございます。

(4)のこども誰でも通園制度導入に対する市の考えはというお尋ねでございます。

こども誰でも通園制度は、家庭生活では体験できない集団活動や、様々な経験を通じて子どもの育ちを応援することを目的に全国で実施されるものでございます。令和8年4月から市町村の認可を受けた保育所等で利用を希望する児童の受入れを行うこととなっており、本市におきましても、現在、事業実施に向けた環境整備を進めているところでございます。

次いで2、高齢者福祉について、(1)生きがいデイサービスについてのお尋ねでございます。

生きがいデイサービス事業とは、介護保険の認定を受けていない虚弱な高齢者を主な対象とし、現在、市内8か所で実施している本市独自の事業でございます。具体的には、介護事業所で入浴や給食の提供、体操などのサービスを実施しております。

この事業の目的は、参加者間の交流を通じた閉じ籠もり予防や仲間づくりを図り、高齢者の心身の健康維持、生きがい創出に資することでございます。

(2)認知症カフェについてのお尋ねでございます。

認知症カフェでは、認知症の本人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門家など誰でも

気軽に集い、認知症についての知識習得や同じ悩みを持つ人との交流、専門的な相談などをすることが可能でございます。本市では、地域包括支援センターを中心に認知症カフェの立ち上げを支援しており、現在、市内4か所で活動が進んでおります。

次いで(3)終活支援についてのお尋ねでございます。

本市では、高齢者の皆様により充実した人生を過ごしていただくためにエンディングノートを活用を勧めております。それには医療や介護、財産、葬儀などについて、自分の希望をあらかじめ整理し、具体的に記録することができ、万が一のことがあった際の家族の負担軽減に加え、日々自分の意思を確認することで自分らしい尊厳のある生き方につながるものでございます。

3のスポーツ振興によるまちづくりについては、この後、教育長が答弁いたします。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（城後慎一君）

4番水町典子議員の一般質問にお答えします。

3、スポーツ振興によるまちづくりについて、(1)スポーツ施設の現状と課題についてでございます。

スポーツ施設の現状につきましては、屋内施設14施設、屋外施設22施設、合計36施設を管理運営しております。一部の施設におきましては、老朽化が課題となっておりますが、安全性や利用頻度を考慮し、機能保持のため修繕、改修を実施しております。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の利用状況や代替施設の有無等を勘案しながら、施設の譲渡や廃止についても検討してまいります。

(2)体育館への空調設置についてでございます。

八女市総合体育館の空調設備につきましては、耐震化も含めて総合的な検討を行っているところでございます。

(3)スポーツ関連事業の充実によるまちづくりについてでございます。

スポーツ関連事業の充実により、市内外の交流人口の拡大や地域経済への波及効果のほか、市民のスポーツへの関心の向上など様々な効果が期待できます。今後も各地区の特性を生かしたスポーツイベントを充実するとともに、天然芝を有する八女東部スポーツ公園での大会や合宿誘致に取り組んでまいります。

また、今年度はバレーボールチーム、カノアラウレアーズ福岡及びラグビーチーム、ルリーロ福岡など、スポーツチームとの連携協定を締結しているところでございます。今後はこれらのチームとの連携による地域経済活性化に向けた事業にも取り組んでまいります。

以上、答弁申し上げます。

○4番（水町典子君）

ありがとうございました。

それでは、最初の質問を行ってまいります。

近年、核家族化が進み、出産や育児に向き合う際の孤立感や不安感の中で、ネグレクト、虐待、さらには、我が子を手にかけるといった聞くに堪えない凄惨な事件の報道を聞くことが増えました。せっかくこの世に生を受け、この八女に生まれてきてくれたやめっここの大切な命を、そのような不幸な出来事から何としても守り抜くとの思いで、妊産婦と子どもに向けた各種事業の現状と課題について質問をしてまいります。

妊娠し出産に至るまでの間に母体である母親の体は大きく変化をしていきます。その変化に戸惑いながら、無事に出産ができるだろうか、産後の育児は大丈夫だろうかと不安にならない妊婦はいないと言っても過言ではないと思います。

そのような中で、八女市の妊産婦や子どもを持つ保護者の多くが利用されているだろうと思われる子育てアプリについて説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

御説明いたします。

八女市で導入をしております子育てアプリ、やめっこダイアリーという名称でございますけれども、このアプリにつきましては、事業者が提供しております母子モというアプリを活用いたしております。運用しているパッケージといたしましては、予防接種管理や子どもの成長の記録、また、市からの子育て情報の発信などを行っているものでございます。利用者の方につきましては、御自身のスマートフォンからアプリを登録して利用していただけるアプリとなっているものでございます。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

利用状況について確認をしたいのですが、現在の登録者数は何名になりますか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えいたします。

このやめっこダイアリーは令和4年度に導入いたしておりますけれども、現在、これまでに741名の方が利用登録をいただいているところでございます。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

想像よりは多かったので安心いたしました。

市がアプリを運用する際、経費などは必要になってくるのでしょうか。また、先ほど利用者はスマホからということでしたが、利用者の負担金などは発生しますか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

このやめっこダイアリーにつきましては、母子モの利用料が発生をいたしております。月額55千円、年間660千円の予算を計上させていただいております。財源といたしましては、国の利用者支援事業を活用して、国、県合わせて6分の5の補助をいただいているところでございます。

また、このアプリを利用するに当たっては、利用者からの費用というのは発生いたしておりません。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

ありがとうございます。

私が出産や子育てをしていた時代はまだスマホがありませんでした。成長記録などは健診時の結果を自分で母子手帳に記録しておりました。身長と体重を点で記入し、点と点をつなぐとグラフになり、標準的な範囲というところに網かけがあって成長を確認しておりました。また、いつ頃何ができるようになったのかなども母子手帳の中に書き込むページがあり、記入しておりました。

ただ、記録の記入というのは自分でもできたのですが、一番苦戦したというか、はっきり言ってしまうと、失敗したと思うのが予防接種のスケジュール管理です。特に下の子を子育てするときは、上の子の育児に加え、当時家族の介護をしておりましたので、産後、私自身も大きく体調を崩すことなどがあり、接種スケジュールの仕切り直し方も分からずじまいでした。もし今この時代に子育てをすることで、この八女市が取り入れている子育てアプリやめっこダイアリーが使えるとしたら、予防接種のスケジュール管理などとてもありがたい機能であるだろうと思います。

このアプリを取り入れておられる市民の声など聞き取っておられたりするのでしょうか。また、その市民の意見を反映し、今後より充実したアプリにするため、市のほうでどのような展開、取組をされるおつもりか、お聞かせください。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

これまでに利用者の声を集約したということはいたしておりませんが、ただ、子育て世帯の皆様にとってスマートフォンを利用して様々な情報を入手したり、管理したりすることはごく一般的に今なっております。

これまではアプリの利用環境の整備に努めてまいりましたが、今後は、例えば乳児健診時の問診データの入力に対応できるようにしたりとか、現在、国のほうでは母子手帳の電子化も検討されておりますので、もし実施された場合は、そういったものとの連携などについても現在想定して検討を行っているところでございます。引き続き、アプリの利便性を追求するとともに、費用対効果も検証していきたいと考えております。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

今、母子手帳の電子化ということで、本当にそういう時代になったのだなと痛感いたします。妊産婦と生まれてくるやめっこ、そして、その御家族にとってさらに機能が充実し、使いやすいアプリとなることを期待して、次の質問に移ってまいります。

やめっこ未来応援金事業についてお尋ねいたします。

要求の資料を作成していただきありがとうございました。

令和5年度に新規事業として開始をされ、開始当時は、令和4年度に遡り、妊娠及び出生の届出をされた対象者に対し伴走型の相談支援のほか、経済的支援として合計100千円の給付が実施されるというものでしたが、令和6年度はクーポンのみになっているようで、また、さらに今年度は現金かクーポンを選択ということになっているようであります。

このように変化をしている経緯と、本制度について詳細な説明をお願いできたらと思います。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

やめっこ未来応援金事業につきましては、国の妊婦のための支援給付交付金というものを現在活用して実施している事業でございます。伴走型の相談支援と妊娠、出産時の給付金を併用した妊産婦支援事業として実施をいたしております。

伴走型支援では、妊娠期から出産後における不安感や孤立感を軽減するため、保健師などの専門職が対面を基本に面談を行い、育児に対する助言やサポートを行うとともに、悩みや不安への御相談の支援を行っております。

また、給付金は妊娠時、それから、出産時の経済的負担の軽減をするもので、心身の安定にもつながる支援として実施をいたしております。令和7年度では給付は妊娠中に50千円、それから、出産時に子ども1人当たり50千円の給付をいたしておりますけれども、本年度からは流産や死産についても給付の対象といたしているところでございます。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

今まさにおっしゃったところが私もちょっと懸念する点でありまして、様々な事情によって妊娠の継続が困難となられた方、また、望まない妊娠をされた方への対応について少しお聞かせください。

そういった場合でも支給は行われているということでしたが、支給する際の支給の方法とか、対面で支給されるような場合は、言葉かけとか、そのようなところを少しお聞かせ願えますでしょうか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えいたします。

議員おっしゃいましたように、配慮が必要なケースというものがございますけれども、ただ、こういったケースにつきましては、市が直接的に対象者を確認するということができまないので、基本的には窓口での申請をいただくということになってまいります。

こうしたケースへの支給につきましては、実は本年、令和7年度から実施をいたしているものでございまして、この事業を実施するに当たりまして、あらかじめ市内、それから、近隣の産婦人科系の医療機関には制度の説明と、必要な場合の証明書等の発行依頼をお願いに回っているところでございます。該当される場合につきましては、医療機関から市役所の申請窓口を御紹介いただいて、市の保健師等が対応するという流れを現在取っているところでございます。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

分かりました。ちょっと制度上とはいえ、様々な事情でそういったケースになる場合、応援金と言われるところに少し複雑な気持ちになるように思いましたので、質問させていただきました。

先ほどいただいた資料を見てみますと、本年度は11月末までの数が記載していただいておりますけれども、クーポンより現金が圧倒的に多くて、これは今世間で何か議論を呼んでいるお米券のような現象と重なっても見えるのですが、こういったところも含め、実際、この制度が進んでいく中での現状や課題、そしてまた今後どう展開していかれるのか、市の考えをお聞かせください。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

やめっこ未来応援金事業につきましては、先ほども御説明いたしましたように、国の方針に基づいて給付の対象など事業の枠組みが決まってくる事業でございます。妊産婦の皆さんが妊娠のことや出産のことで不安になっても相談する人がいないなどの孤立感であったり、プレッシャーを抱え込むことがないように、寄り添い伴走する顔の見える関係をつくっていかねばいけないと考えております。

給付という生活の安定に資する経済的支援ももちろん重要でございますけれども、あわせて子育て支援課内に現在設置をしておりますこども家庭センターの保健師でありますとか、母子支援コーディネーターが中心となって、基本的にアウトリーチの相談支援を充実していきたいと考えております。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

ぜひさらなる充実を期待してまいりたいと思います。

では、次に移ります。

厚生常任委員会では、本年10月、富山市まちなか総合ケアセンターのお迎え型病児保育事業を視察に行きました。この富山市まちなか総合ケアセンターは、小学校跡地に公共施設である地域包括ケアの拠点施設と専門学校などの民間施設が一体的に整備をされた官民一体の取組が特徴的な施設でありました。例えば、医師会の看護専門学校が併設されており、研修医や看護学生を受け入れた形で在宅医療を推進するまちなか診療所というのが開設されていたほか、子どもの発達支援室やまちなかサロンというのが充実をしておりました。

また、こここそまさに全国で初めて産後ケア応援室が開設されたところでありました。そこで手に取ったパンフレットに、利用料は若干お高めな気もしましたが、それこそ客室という紹介で、産後ケアで宿泊をするお部屋の写真などが掲載されており、ここには、出産後急激な体調の変化がある中で、「慣れない育児に奮闘しているお母さんに寄り添いながら、お母さんが明るい気持ちで子育てができるよう専門家がサポートをする施設です」と書かれております。

八女市でも産後ケア事業がありますが、現在、八女市で実施されている事業内容についての説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

御説明いたします。

産後ケア事業では、出産後の心身のケアや育児サポートを中心に、現在、宿泊型のショートステイ事業、それから通所型のデイサービス、また、自宅に訪問するアウトリーチ型のサービスを実施しているところでございます。産後ケアの利用は出産から1年間を対象期間としておりますけれども、宿泊型ですと6泊まで、それから通所型は7日まで、訪問型は3回を利用の上限として実施しているところでございます。

実施に当たりましては、日本助産所会、それから福岡県助産師会、また、市内を中心とする産婦人科系の医療機関などに委託して実施をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

資料の作成のほうも大変ありがとうございました。資料で確認してみましても大変人気が出てきている事業のようでございます。利用者の推移は右肩上がりで、また、今年度も充実した事業となっているようですが、今後この事業をどのように展開していかれるのか、お伺いいたします。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

御説明いたします。

議員のほうから資料請求をしていただいておりますけれども、年度別の利用者数を配信しておりますけれども、令和4年度では、先ほど言われましたように、サービスの利用というのは1桁でございましたけれども、年々利用数は増加をしております。直近の令和7年度のデータでいきますと、事業利用者数というのは74名になっています。直近の出生者数が183名でしたので、国も出しておりますけれども、利用率というものがございしますが、割り崩しますと40.4%という利用率になっています。全国平均の利用率が、令和4年のデータということでちょっと前のデータにはなってしまうけれども、10.8%ですので、八女市の利用率というのは4割を超えていますので、全国的にも高い水準になってきているんじゃないかなと考えています。

また、八女市の場合は、特徴としてやはり通所型のショートステイの利用が増えておまして、本年11月時点でデータにありますように49件となっております。ショートステイを利用できる医療機関や助産院につきましては、現状では充足をしていると感じておりますけれども、今後の利用者ニーズや利用者動向についても確認しながら、実施していただいている関係医療機関等との情報共有を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

八女市の環境が妊産婦や生まれてくるやめっこにとって、ほかのどの自治体よりも出産、育児のしやすいまちと言えるよう制度のさらなる充実をお願いして、次の質問に移ります。

来年度から新たに導入されるこども誰でも通園制度についてお尋ねいたします。

まず、この制度についての説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

御説明をいたします。

本来、保育所等への入所に当たっては、保育者の就労等の入所条件を満たす必要がある、いわゆる保育認定制度となっているものですが、このこども誰でも通園制度は、名称にもありますように、保育の必要性にかかわらず、誰でも通園できる制度となっています。

その目的として、家庭とは異なる経験、集団活動や物や人への興味、関心など、成長や発達に資する豊かな経験や体験に着目した取組となっているところでございます。

よく似た事業に一時預かり事業というものがございしますが、一時預かり事業は、保護者の立場からの必要性に対応する事業に対しまして、こども誰でも通園制度は、子どもの育ちを応援することを主な目的として制度化されるものでございまして、また、この本制度の対象となります子どもにつきましては、生後6か月から2歳までの児童で、1か月当たりの利用時間につきましては10時間までということで、国の制度設計に準じた実施をするというこ

ろで現在考えているところでございます。

○4番（水町典子君）

先日、市内で働く保育士の方とお話をした際、実際の保育の現場、現時点での労働環境からすれば、今でもいっぱいいっぱいなのに、たまにしか来られないお子さんのことをしっかり、また十分に見ていけるのだろうかという不安を口にされました。例えばですけれども、給食やおやつのアレルギー対応など心配になってくるところではないでしょうか。現時点で想定をされる諸課題について市がどのように考えているのか、お聞かせください。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

こども誰でも通園制度は、先ほども申しましたように、これまでの保育事業にはなかった概念で実施をされますので、利用対象となられます保護者の皆さんにどの程度の利用ニーズがあるのかなどなかなかつかめないのが現状でございます。保育そのものは現行の基準での運用をされますので、例えばゼロ歳児ですと、子ども3人に対しまして保育士1人の配置をしないといけないという基準がございますし、時間にあっても通常は1日保育が基本ですけれども、1時間単位で利用できるということになってまいりますので、保育所にはある程度柔軟な対応を想定していただく必要があるかなと考えているところでございます。

ただ、何より重要なのは子どもの安全に関することございまして、通常保育と安全が変わってきてはいけませんし、この制度上、曖昧なところがあるてはいけませんので、その点につきましては、事業をスタートします来年4月までに明確にできるよう、シミュレーションしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○4番（水町典子君）

ぜひ様々なシミュレーションの下、無事故で行っていただきたいと思います。

こども家庭庁のホームページで国の支援システムというのがあるようでした。このシステムから利用申請などができ、同時に保育所等の現場サイドでも予約状況が確認ができるようでございます。こういった予約の方法について、システムをまた利用しない場合など、申請方法はどうなるのか、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

今、議員おっしゃいましたように、この制度の実施に当たりましては、国がこども誰でも通園制度総合支援システムというシステムを導入いたします。利用者の皆さんは、このシステムのホーム画面から基本情報を入力して登録いただく必要がございます。利用方法等につきましては、今後、市からも詳細な周知は行っていきたいと思っております。

ここで利用の詳細説明はいたしませんけれども、この概念といたしましては、利用の申請から保育所利用の予約、それから最終的に利用実績、そういったものがシステムの中でできるというイメージでございます。

ただ、先ほど議員も懸念されましたように、そういった例えばパソコンですとか携帯電話をお持ちでない方も当然おられると思いますけれども、もちろん紙ベースでの申請もできますので、それは市が実施をしていくということになってまいります。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

導入されて、また様々課題点なども出てこようかと思えます。

しかしながら、導入時不安のほうがかローズアップされがちと思いますが、導入前からであらゆる想定の下、万全の体制で事故や問題が起こらないよう対策を講じ、やめっこの明るい未来に資する制度となるよう期待をして、次の質問に移ってまいります。

高齢者福祉についてお尋ねをいたします。

まず初めに、生きがいデイサービスについて、現在の利用状況を教えてください。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えいたします。

八女市6地区8か所で開催しており、月に2回まで御利用いただけます。令和7年10月の利用者数は実人数で194人でした。

以上です。

○4番（水町典子君）

想像していたよりは多くの方が利用されているような気がいたします。

このデイサービスのほうで課題などはありますでしょうか。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えいたします。

課題といたしましては、生きがいデイサービスの参加者が、男性の参加者の割合が女性に比べて圧倒的に少ない状況です。これからはもっと男性の方にも参加していただきやすいような取組が必要であると考えます。

この生きがいデイサービスに通われることで、外出の機会が少ない方などでも地域での仲間づくりや生きがいづくりとして御利用いただける制度ですので、各地域でもっと御活用いただけるよう周知を広めていきたいと思っております。

以上です。

○4番（水町典子君）

ありがとうございました。今後の取組もお聞きしようと思っておりましたが、男性の参加

を増やしていかれるということで、そのような形でまた多くの方に利用していただけるような制度にしていきたいと思えます。

では、次に移ります。

本年10月、先ほども申しましたが、厚生常任委員会では視察に行きまして、石川県小松市のほうでは認知症ケアの取組を学ばせていただきました。その中の一つに認知症カフェがございました。当事者や御家族、地域の方が専門家に相談ができ、認知症の有無に関係なく、誰もが集える場所という説明でございました。

認知症カフェについて、現状、八女市では4か所で実施されているとお聞きをしております。利用者数の推移などはいかがでしょう。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えいたします。

議員がおっしゃいましたように、八女市の認知症カフェは現在4か所で開催をいたしております。令和元年から2か所で始めました。初年度は合計14回開催し、合計1年間で188人の参加でございました。その後、新型コロナウイルス感染症の流行などにより3年間ほど中断となりましたが、昨年度の令和6年度の1年間では29回開催し、331人が参加されました。現在は4か所で開催しており、今年度は11月末までで20回開催し、276人が参加されております。徐々に認知症カフェの存在や開催されていることが周知されてきており、年々開催回数と参加の人数がともに増加傾向でございます。

以上です。

○4番（水町典子君）

参加者によってその時々の違いというものもあるかと思いますが、その4か所の各会場ごと特徴的なものなどありましたら御紹介をいただきたいと思えます。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えします。

八女市にはそれぞれの運営主体が強みを生かした認知症カフェがございます。具体的には、医療機関が開催するカフェでは作業療法士などの医療分野の専門スタッフが配置されており、御家族からの認知症についての専門的な相談などに応じるとともに、回想法や作業療法などを取り入れた交流の場を提供しています。また別のカフェでは、認知症の方御本人がカフェのスタッフになり、注文を取って、注文を間違えるかもしれないカフェというのを実施して、間違いだとしても寛容でいられるよう受容性を高める取組を行ったり、さらに、体操の講師による健康運動指導などを取り入れているところもございます。そのほかにも昼食や雑貨などの出展ブースを設けたマルシェ型のカフェもあり、御家族の方や地域の方に加えて、ほかの事業者も参加しやすい地域に開かれた交流の場になっているところもございます。

以上です。

○4番（水町典子君）

各会場で様々な工夫が凝らされていることが分かり、大変期待が持てる場所だと思います。

私も以前一度、市内の認知症カフェに参加をさせていただきました。そのときは認知症の方が家族におられるという方も来ておられたのですが、当事者の方のほうがやはり多く、あと先ほど御紹介があったような形で、病院からスタッフの方が来られ、一緒に簡単な体操やゲームをしたり、脳トレをしたりと楽しいひとときを過ごさせていただきました。率直な感想として、当事者の方と言っても全く認知症であるということを感じませんでした。笑顔もありましたし、とても和やかな雰囲気で本当に楽しかったです。

ただ、次回はというと半年後ぐらいと言われて、開催回数に対しては少ないような感じをイメージとして持ちました。

というのも、先ほど御紹介した小松市のほうでは5か所のカフェが開催され、そのうち1か所は月2回、残る4か所でも月1回は開催をされています。

八女市も先ほどから利用人数などのところで開催回数などもお聞きしましたが、現状よりはもう少し増やせたりしないのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えします。

八女市の認知症カフェのうち、2か所のカフェは毎月1回の開催をされており、ほかの2か所は年3回程度開催されています。これからも認知症カフェの開催回数を増やせるよう取り組み、より多くの方に開催を知っていただき、また、認知症を身近なこととして広めるためにも幅広く周知し、多くの御参加をいただけるようにすることが必要であると認識しております。

今後の展開といたしまして、引き続き、開催団体の新規参入や実施団体の事業継続と開催回数の増加を促すために、関係機関の御協力をいただきながら、伴走支援、開催場所の提案、研修実施などのサポートを充実していきたいと考えております。

以上です。

○4番（水町典子君）

実はある介護施設で実習した学生からこんな話を聞きました。認知症の入所者がいるフロアでの実習となり、施設は折からの人手不足で、ここぞとばかりに日頃行えないような大変な仕事を実習生に次々と頼んでくる中、助けて、苦しいと叫び続ける方がいて、学生は慌ててスタッフを呼びに行ったのですが、いつものことだから大丈夫よと軽くあしらわれ、来てくれなかったそうです。さらに、1日の間に何度も同じ話をしてくられる方がとても多

かったりと、慣れない環境での大変な仕事に加え、驚きの連続、学生はすっかり疲弊していたそうです。

そんなときに、いつも笑顔のない仏頂面と言っていいのか、そういった入所者の方と対面をするという場面になったそうです。その方は若い頃の記憶はばっちり、自分の娘さんのことをよく自慢しておられたことを覚えていたスタッフが機転を利かせて、その学生のことを、娘さんが来てくれたよと紹介をしたそうです。すると、一瞬でスタッフさえ初めて見るような満面の笑顔になり、その後、リハビリを一生懸命頑張っておられたそうです。それを見た学生は、実の娘ではないので賛否はあることかもしれませんが、あまりのかわいさに感動をし、残る実習も頑張ろうと気持ちが軽くなったということです。

八女市発行の「認知症サポートブック」にも、「私らしく、あなたらしく、住み慣れた八女市でともに」とあります。認知症は誰もがなる可能性があり、仮に自分ならなかったとしても、家族など身近なところで誰かが罹患し、接することにはなるのではないかと思います。八女市が認知症をはじめとした高齢者の福祉について、どこよりも手厚いサポートが受けられるようになるよう私も精いっぱい活動してまいりたいと思います。

それでは、次に八女市の終活支援についてお尋ねいたします。

エンディングノートについて、趣旨や配布方法をお聞かせください。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えいたします。

まず、趣旨でございますが、エンディングノートとは、御自身の思い出やこれからの希望、医療・介護の意向、財産の情報などを整理し、未来に備えるために書き込めるノートでございます。このエンディングノートは、何歳であっても、人生の最後のために、自分や御家族のために伝えたいことや残したいことを整理し、記録するツールの一つです。

八女市ではエンディングノートを平成30年から配布いたしております。配布対象は高齢者に限定しておりません。毎年作成しておりますので、住民の皆様が気軽に手に取っていただき、御利用いただきたく、記載内容の見直しなどのために何回もお渡しすることも可能です。

また、このノートは広告掲載により八女市に無料で提供をいただいているものです。

配布方法につきましては、八女市役所本庁や各支所、地域包括支援センター、八女市社会福祉協議会、公立八女総合病院、住民講座などにおいて窓口で配置したり、手渡しなどで住民の方へお渡ししています。令和6年度では1,000部以上各窓口からお持ち帰りいただいております。

以上です。

○4番（水町典子君）

確かに私も手元に今1冊頂いております、広告は、お仏壇の広告なども入っているよう

でした。実際、私も記入をと思って向かってみたんですけど、何となくやっぱり重苦しい気持ちになったというのも正直なところです。

これまでお配りされてみて、実際、市民の方から言われた言葉などで印象的なことなど、言える範囲で結構ですけど、教えてください。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えします。

市民の反応でございますが、直接お渡しする機会は少なく、医療機関等を通じてが多いんですけども、中にはまだ元気だから要らないとおっしゃる方もおられます。しかし、また一方では、ノートの活用に賛同されて、前向きに書いてみようとして手に取られる方もいらっしゃいます。

以上です。

○4番（水町典子君）

かつて私の高齢の知人の方が亡くなった際、その方は近くに身寄りもなく、遠方のお孫さんがお一人だけという状況で、そのお孫さんは通夜と葬儀には来られたものの、御遺骨の引取り、また納骨までの預かりさえ拒否をされました。納骨先の希望など手配は故人が既にしておられたのですが、結局、親交のあった御近所の方が納骨まで預かれることとなりました。これは私の知るほんの一例ですけども、八女でもやはりこういったことが起きておりますでしょうか。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えさせていただきます。

生前から要介護状態のひとり暮らしの高齢者などの方で、先々に御本人が判断や手続などが対応ができなくなったり、お亡くなりになった場合に、御本人の代わりに死後事務などを行っていただける方が御親族にいらっしゃらない場合は、できるだけ成年後見制度などを活用していただけるよう勧めております。

しかしながら、お元気だった方でも急に心身の状態が変わる場合もございます。成年後見人がついていない方でお亡くなりになったときに、高齢者台帳などで把握できる何かあったときの御連絡先にお届けがある御親族の方にも、急な死後の手続の対応をお引き受けいただけなかったケースはございます。

以上です。

○4番（水町典子君）

やはりそういった方が一のためのために、ぜひこのエンディングノートを準備しておけば様々な不安解消、問題解決につながるのではないかと考えております。

また、最近では民間のみならず、例えば、社会福祉協議会など公共団体のほうで互助会の

ようなシステムをつくる事業も増えてきているようです。先日もテレビの特集であってございまして、東京都足立区の社会福祉協議会が赤字でスタッフ不足で大変だけれども、ニーズに応えるため何とか事業を存続しているという様子、あるいは福岡市のほうではやすらかパック事業という取組が紹介をされておりました。全国で行われているこれらの事業の中には、亡くなられた後のことばかりではなく、入院する際、身元保証がないと入院ができないといったことがありますので、そういった身元保証であったり、通院の送迎などの日常生活の支援も含まれる場合があるようです。

八女市はこのエンディングノートのほかの終活支援事業というのがまだあまり形づくられていないように思われますので、ぜひこの互助会のようなシステムといたしまししょうか、こういったものをつくっていただいた上で、このエンディングノートをさらに周知を高めながら、最大限に活用していただきたいということをお願いして、次の質問に移ってまいります。

スポーツ振興によるまちづくりについてお尋ねをしてみたいです。今回は様々な角度から質問、提案をさせていただきたいと思っております。

さきの教育長答弁で施設数や課題についてお答えいただきました。課題として老朽化と言われましたが、とりわけ八女市の総合体育館について、現状や課題についてどう考えておられますでしょうか。

○スポーツ振興課長（栗山哲也君）

御説明します。

八女市の総合体育館につきましては、昭和54年に建設された建物でございまして、現在46年を経過しようとしております。施設については46年ということで大変古い様子でございまして。利用者が問題なく使えるようにということで修繕をずっとやっている状況にございます。

また、利用者についてちょっと御報告しますと、延べ人数ですが、令和4年度が6万7,730人、令和5年度が7万2,039人、令和6年度が8万2,551人ということで、毎年1万人ずつ増えてございまして、コロナ禍の前の状態に今戻っているような状況にございます。

以上です。

○4番（水町典子君）

私と同年代だったので、ちょっと生まれ年から計算してあらっと思ってしまうかもしれません。

過去の議会において、私も9月議会でも行いましたけれども、本定例会の中でも既に何人もの同僚議員が質問を繰り返している空調の設置についてお尋ねいたします。

避難所にもなり得る体育館など、市内の体育館のうち、まずは総合体育館への空調設置についての市の考えをお聞かせください。

○スポーツ振興課長（栗山哲也君）

御説明します。

答弁にもございましたとおり、現在、耐震化も含めて総合的に考えているところでございます。担当課としましては導入のケースも考えて、近隣でエアコンを導入されている体育館を、例えば広川町の体育館であったりとか、下広川小学校ですね、新しくなっておりますけど、そちらを見に行ったりとか、あとは鳥栖市民体育館、あと近くでは大牟田市総合体育館が新設されておましてエアコンを導入していますので、近いうちに見に行きたいなという思いでございます。

以上です。

○4番（水町典子君）

今回も同僚議員が指定避難所となる学校体育館なども特に早急な設置をと訴え続けておられまして、私も全く同意見であります。特に特例補助金のこの期間延長は公明党が実現したという経緯もありますし、賢明な判断の下、今こそ活用すべきではないかと考えます。

また、学校体育館へのエアコン設置に対して、一度に全ての学校への設置は難しいとの答弁もあったかと記憶しています。

そこで、1つ提案します。

プールの授業が委託事業となりバスで移動していると思います。まず、主に指定避難所となる学校体育館の空調を優先的に設置した場合、設置していない学校から児童をバスで移送して体育館を共用するなど、発想の転換というのも一つ入れていただけないでしょうか。バス移送や授業のやりくりなど課題も多いかと思いますが、命が危険にさらされてまでスポーツを授業ですするというよりはよっぽどよいのではないかと考えておりますので、ぜひ検討をお願いいたします。

次に移ってまいります。教育長答弁でバレーボールチーム、ラグビーチームとの連携協定の締結などをお聞きしたところですが、スポーツ関連事業の充実によるまちづくりということで、10月にここ八女でもマイナビ ツール・ド・九州が開催をされました。私も蒲原の沿道から観戦し、スタート地点からまだ近かったこともあって、集団のまま目の前を一瞬で通り過ぎました。その後は各チームのサポーター陣が予備の自転車らしきものを車の天井に乗せ、何台も何台も通り過ぎて行きました。沿道にいるたくさんの人の観戦、黒木のゴール地点となった会場でのにぎわいも相当なものだったとお聞きしました。このようなスポーツイベントによるにぎわいについてどう受け止めておられるでしょうか。

○スポーツ振興課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

議員から御紹介がありましたマイナビ ツール・ド・九州につきましては大変にぎわったところで、当初地域の方にも大変御辛抱いただきましたけれども、終わってみれば非常によ

かったということで、また開催ができるんだったらという御要望もいただいているような状況でございます。おっしゃるとおり、スポーツで地域の盛り上がりというのはございますので、大変有意義なものであるということで考えております。

私どもとしましては、別の事業をちょっと御紹介しますけれども、地域の特性を生かしたということでマラソンの事業を今取り組んでいます。さきに黒木で開催しました第36回茶のくに八女ハーフマラソンですね、こちらにつきましては、正式にいきますと1,333名の応募というか、エントリーがございました。その中で参加いただいた方が、八女市内の方が80名でした。それ以外の方全てが市外の方ということで、北は北海道から南は沖縄の方までエントリーをいただいております、全国からおいでいただくイベントになっているんじゃないかということで考えています。

その中で、参加者に参加賞みたいなやつを配るんですけども、そちらでも八女市のPRがしたいということで、八女茶であったり、あまおうであったり、八女市で取れた米、それであったり、ゆずこしょうなども参加いただいた方に配布をしましたので、八女の特産物をPRする機会になっているということで考えています。

12月に開催します八女市駅伝大会、立花であります、こちら半数以上は市外の方に参加いただきますので、直近でいきますと、そういったイベントに力を入れていきたいなと思っております。

以上です。

○4番（水町典子君）

実は私の娘も2人とも選手ではありませんが、スポーツ関係、部活のマネジャーをしております。おかげさまで全国の大会に行くと、やはり今おっしゃったような形で、試合の開催地のふるさと納税の産品をお土産に配られて持って帰ってくる場合がございます。私はその地へ行かずとも、家にいながらそのまちの産品を手にして味わったりすることができるわけです。このようにして、スポーツ関係者の人口というのを本当に関係人口として考えるならば、市がかなり潤うことも考えられると思います。

先日、11月12日に長崎市で行われた、これは全国女性消防団員活性化大会というところに私も参加をさせていただきました。全国の女性消防隊の様々な取組を学ばせていただきました。同時に、八女のPRも行ってまいりましたが、その中で、長崎県に本社のある通販大手ジャパネットたかたの元社長、現在は別の会社の社長をされている高田氏の記念講演を拝聴いたしました。長崎市は人口流出がとても激しくて、本当にそれは下から数えたほうがというくらい減っているそうです。そのような長崎市にもう一度人を呼び戻し、元気のあるまちにするために、もともとあったサッカーチームに加え、バスケのチームをつくり、さらにはスタジアムを造ったとおっしゃいました。まさにスポーツによるまちづくりを目指し

ておられるようです。

このような取組、今回、本定例会、同僚議員への市長答弁で、中・長期的な視点に立ち、八女市2040年ビジョンが策定されるということです。新しい八女の創造に取り組んでいかれるということで、ここで私も思い切った御提案をさせていただこうと思います。

先日、同僚議員が、八女市の財政の無駄をなくせば、その分必要なところへの配備ができると指摘をしておりましたが、まさに八女市で再整備が待たれる施設というのは複数あると思います。優先順位をつけなければいけないとも思いますが、今後検討される際、老朽化した市の総合体育館を修繕しながら使い続けるのか、あるいはどこかの時点で再整備へとかじを切っていくのか。先ほどから紹介したような取組で様々な観点、そしてまたこの中・長期的な視点というところで、私が思うのは、先ほども屋内の公園の話をされていたと思いますが、まさしく全天候型、ドーム型のスポーツ施設というのがこれからは重要になってくるかなと思います。

そのような点で、市長のお考えをお聞きできますでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

八女市における行政としてスポーツを振興するというのは、市民の健康的な心身の増進にとどまらず、経済的な効果も大きいということで、そこはしっかり取り組んでまいりたいと思います。

今、議員から言及のあった長崎のスタジアムは、ちょうど今年、九州市長会が長崎でありましたので、私も拝見をさせていただきまして、民間企業の力であそこまで大きいものを造られたのは本当にすごいなど。ああいったものが八女市にもあったらいいなというのをすごく感じながら、一方で、やはりどうしても今建設費等も高騰している中で、そのハード整備をどう進めていくかというのは、この運動施設に限らず、非常に難しい課題だなと思っているところでございます。

そういった中で、じゃ、お金のかかる施設整備が今後全部抑えないといけない、全てを何とか維持管理しながら長寿命化だけ図っていくべきなのかという、そこは私も違うと思っ
ていまして、やはりそこを投資して、それがしっかりリターンが期待をできるのであれば、むしろそこには積極的に投資をすべきで、もちろんそこは投資をした結果、十分なリターンが得られなかった、維持費が必要以上にもっとかかってしまったというリスクもありますので、当然、慎重に検討する必要はございますけれども、そこで全て維持管理だけに終始しては成長がない。やはり投資あつての成長。今、日本の高市政権のほうも責任ある積極財政という言い方をしていますけれども、そこに私は賛同するところでございますので、そこは全分野について言えるところでございます。

事スポーツについては、私自身の思いとしては、八女市のまちづくり全体でいいますと、特に今、山間部でどんどん子どもの人数が減っていて、チームスポーツがやはり難しくなっている。また、学校の部活動もそれぞれの学校、全ての学校で全ての部活を維持するというのが難しくなっていて、今後、学校の部活動も地域移行等の移行期でもありますので、そういった中でどうやって子どもたちに少しでもスポーツの選択肢を与えることができるか、充実したスポーツ環境を提供できるかというところは大きな課題でございますし、それは子どもたちに限らず、全世代スポーツに取り組めるというのが、まさに健康だけではない、八女市全体の発展につながる場所だと思いますので、そこはまさにエアコンの設置も含めて、さきの答弁でも申し上げたところでございますけれども、当然命にも関わってくるという部分でもある。どうしても今検討しているという、ちょっと何もやっていないような言い方になってしまうところであるんですが、せつかくの機会なので、少しエアコン設置についての考えを述べさせていただくと、当然、市としてもしかるべき場所にエアコンを設置していかないといけない。

ただ、どうしても八女市の場合は面積が広く、公共施設も多いので、どこから優先的にやっていくかというのを今考えている状況で、言及いただいた八女市総合体育館については今耐震化も併せて行わないといけない。ちょうど耐震化診断を今行っているところでございますけれども、エアコンがあるかないかによって、その建物に係る負荷というのも変わってくる。耐震化を先にするのか、エアコンを先にするのかといったところの議論も必要になってくるというところで、少し時間がかかってしまっている状況ではあるんですけれども、議員から紹介いただいた国の補助金も含めて、やはりそこは時間をかければかけるほどいいというところでありませぬので、しっかり一定のスケジュール感、めどというものも早めにお示しできるように、中でエアコン設置も含めたスポーツ施設、公共施設の維持、発展についてはしっかり議論をしまいたいと思います。

以上です。

○4番（水町典子君）

ありがとうございました。ぜひ進めていただきたいと思います。

それこそ先ほどの長崎市のように、企業誘致とともに、強力なスポンサーが八女に来てくれればという思いもございますけれども、本当にそういった意味では、先ほどの高田元社長は、数百億円の売上げが下がったときも全くめげなかったと、悩んで眠れないことはなかったとおっしゃって、夢を持ち続け、諦めないことが成功の秘訣と教えてくださいました。私も八女市の未来に夢や希望を持ち続けながら、さらなる努力を続けていくことを決意しております。

市でもあらゆる可能性を排除せず実行するために、様々な角度から検証や努力を続けてい

ただきたい、そのことをお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

4番水町典子議員の質問を終わります。

14時50分まで休憩します。

午後2時37分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

1番高橋信広議員の質問を許します。

○1番（高橋信広君）

皆様こんにちは。1番高橋信広でございます。傍聴席の皆様には大変お忙しい中にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、インターネット中継を視聴いただいている皆様にもお礼申し上げます。

まず、先月発生いたしました大分市佐賀関の大規模火災、また、一昨日の青森県八戸市で震度6強を観測しました地震におきまして、被害を受けられました方々に心よりお見舞い申し上げます。そして、皆様の安全と被災地の一日も早い復旧、復興を祈念申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

本日は、人口減少対策について、交通弱者支援策について、E S G評価についての3点をお聞きいたします。

最初に、人口減少対策について伺います。

本市の人口減少における最大の課題は、著しい人口の偏在化にあると捉えております。中でも、中山間地において令和を迎えてからの出生数の減少は、将来のまちづくりや学校教育をはじめ、各地域の在り方を左右する重大な事態と受け止めております。激減している中山間地に対しては、現状を検証した上で、新たな施策をはじめ具体策を講じることが必要かつ急務と考えます。

そこで、中山間地対策に資する二地域居住促進の今後の方向性並びに中山間地の振興策について伺います。

次に、交通弱者支援策についてであります。買物や通院に支障がある高齢者等にとって求められるのは、ドア・ツー・ドアの移動手段であります。ライドシェアの導入を含めて、今後の計画について伺います。

また一方では、交通事業者のドライバー確保が大きな課題となっております。事業者に対する支援策について見解を伺います。

最後に、E S G評価についてお聞きいたします。

御承知のように、E S Gは環境、社会、企業統治という3つの英語の頭文字を取ってつくられた言葉で、企業が長期的に成長するためには、財務状況だけでなく、この3つの観点から経営を行うことにより企業価値を高めるという考え方であり、世界的に広がっております。

本市の取組は、八女茶のE S G評価であります。一自治体がE S Gに注目すること自体が異例なことであり、今後の展開次第では八女市の経済の活性化、さらには八女を世界への足がかりになると期待しているところであります。

そこで、このたびの八女茶のE S G評価を起点にE S Gに取り組む意義、戦略についてお聞きいたします。

あとは質問席に着いて順次お聞きいたしますので、執行部におかれましては明快な回答をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○市長（簗原悠太郎君）

1 番高橋信広議員の一般質問にお答えいたします。

1の人口減少対策について、(1)二地域居住促進に関する国、県の動向を含め現在の進捗状況及び今後の取組はどのように考え進めていくのかというお尋ねでございます。

近年、人口減少が著しく進行している地域では、地域活力の維持が困難になりつつあり、居住者の生活環境が持続不可能となるおそれが高まっております。

そこで、国におきましては、都市部から地方への人の流れの創出や拡大を実現させ、地域活性化を図ることを目的に、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律を定め、二地域居住推進に関する様々な支援を行っております。

本市におきましては、国の法整備以前から既存の国の補助制度等を活用し、コワーキングスペース運営事業やお試し居住事業、保育園留学事業等を実施するなど二拠点居住推進のための取組を進めております。

今後、先行自治体の事例等も参考にしながら、地域の特性を生かした取組を進めてまいります。

(2)の本市の人口減少には、人口偏在化による平たん地と中山間地との地域間格差は重要な課題であり、旧町村ごとの地域振興計画策定及び支所機能の強化等東部地区の振興対策が必要ではないかというお尋ねでございます。

人口減少と偏在化につきましては、今後の重要な課題であると認識しております。目指す市の姿は、合併前の6市町村がそれぞれの形で発展し、後世に残っていくことでございます。

そのためには、地域ごとに異なる特性や課題を踏まえ、それぞれの地域の実情に合った施策方針を明確にしていく必要があると考えております。

また、住民に最も身近な行政拠点である支所が果たす役割は、今後ますます重要になってまいります。

支所機能の強化につきましては、本庁と支所がいかに一体となって課題解決に動けるかという組織の連携体制を強化することが本質であると考えております。

そのため、今後は中山間地域の課題解決と本庁・支所間の連携調整を図るため、双方のパイプ役としての組織機能を強化してまいります。支所の現場課題を直接吸い上げ、政策に直結させる専門の人と組織を配置することで本庁・支所間の連携密度を高めてまいります。

続いて、2、交通弱者支援策について、(1)の自動車免許のない高齢者等の移動手段としてドア・ツー・ドアで移動できるライドシェア等の早期導入はどう考えているのかというお尋ねでございます。

国が進めているライドシェア等の制度改正やD X技術の進展等を踏まえ、今年度、交通空白や不便の解消に向けた調査研究を進めているところでございます。地域代表者や交通事業者等で構成する八女市地域公共交通協議会において、データ分析や実証運行により、地域特性や移動ニーズの検証を行った上で利便性の高い公共交通の構築を図ってまいります。

(2)のタクシードライバー等交通事業者の運転手確保は喫緊の課題であり、事業者に対する支援策を検討すべきではというお尋ねでございます。

昨今の物価高や人手不足を背景として、交通事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いているものと認識しております。公共交通の利便性向上や利用促進の取組と併せて、事業者の経営安定や人材確保など幅広い観点から有効な施策を講じ、市民や来訪者が安心して交通機関を利用できる環境を維持、確保してまいります。

次に、3、E S G評価について、(1)の九州大学都市研究センターによる八女茶のE S G評価について、結果の概要並びに分析等によって、どのような成果と課題が発見できたのかというお尋ねでございます。

今回の分析により、八女茶は競合産地と比較して、環境や労働に関するリスクが極めて低いことが実証されました。一方で、肥料など原材料の調達先に潜むリスクなど、課題も判明したところでございます。

今後も、持続可能な高級茶産地として、伝統と品質を維持しながら高付加価値化を図り、世界へ発信していくことが重要であると考えております。

最後に、(2)の八女茶を含め特産品のE S G評価に基づく高付加価値戦略として、ブランド化や輸出力強化をどのように進めていくのかというお尋ねでございます。

八女茶や伝統工芸品など本市の特産品は、品質や味において既に高い評価をいただいております。

今回の八女茶のE S G評価で実証をされた品質以外の環境や社会に配慮した定量的な価値につきましては、新たな付加価値として八女茶のブランド力の向上が図られ、産地の持続性や輸出力強化につながるものと考えております。

今後、E S G評価に基づく高付加価値化戦略の取組が、本市の産業の活性化につながるよう様々な取組を展開してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○1番（高橋信広君）

最初に、人口減少対策について伺ってまいりたいと思います。

自然豊かなこの八女市においては、二地域居住の促進というのは有効な人口減少対策になると考えております。全国的には、まだ大きな成果が出ている自治体というのは見受けられませんが、一部の市町村では、特定居住促進計画を策定し、官民連携体制を構築するなど具体的な動きが見えてまいりました。

本市としても、クラインガルテンや保育園留学は二地域居住につながる事業として取り組んでおられ、また、第5次総合計画後期計画案の中にも二地域居住等の促進ということが明記されておりますので、今後は本格的に展開されるものと理解しております。

二地域居住の質問する前に、提出いただいております旧町村ごとの人口推移、これについて少し簡単に御説明いただいて、どのように状況进行分析されているか、お聞きいたします。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

議員に発信させていただいております八女市の人口推移表でございます。

こちらにつきましては、平成24年度から令和6年度末までの13年間の推移表でございます。

この表の人口推移の人口データでございますけれども、こちらにつきましては、人口統計データから抽出して、こちらのほうに掲載いたしております。それから、その横の自然増減、それから社会増減、旧町村間の移動の分につきましては、人口動態のデータ分析のデータのほうから抽出させていただいております。その関係で、注釈にも書いておりますけれども、若干の誤差がありますことを御了承いただきたいと思っております。

この資料の分析を簡単に申し上げますと、平成24年度から今まで約9,000人の人口減少となっております。特に、旧町村におきましては、旧町村間の移動だけで見ますと、約2,000人が旧八女市のほうに移動で転居されておられるという状況でございます。先ほど議員がおっしゃいました人口動態の西高東低という状況下が進んでいるんじゃないかなろうかと思っております。

それから、自然増減の出生数の項目に着目いたしますと、約8割が旧八女市で出生なされておられるという状況でございます。令和6年度の旧町村で合計いたしますと、生まれられた数は50人を切っているような状況でございます。

このように、今後も予想されますのがトータルの人口減少、それから、特に旧町村地域での人口減少が懸念されるところでございます。

定住対策といたしましては、今後より一層の定住対策、それから人口減少対策に取りかかるというのが喫緊の課題であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

資料から見ても偏在化が顕著であることが十分分かったと思います。

これから、少し二地域居住について質問していきたいと思いますが、国のほうは、二地域居住の促進策というのをしっかり打ち出しておられます。

一方、都道府県というのが、私もホームページとかネットで見ると限りでは、都道府県が広域活性化計画というのを策定するようになっておりますが、あまり広がっていないと感じています。

そういう意味で、国と県のこの温度差、この辺がどこにあるのか、もし分かれば教えてくださいなと思います。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

この二地域居住に関連いたします改正法案が昨年5月に制定されまして、去年11月から施行された法律でございます。今年6月の時点で策定している自治体というのが、全国で7都道府県でございます。それから、市町村の特定居住促進計画を策定している自治体というのが、6市町村ほどしか作成いたしておられません。残念ながら、福岡県内での策定はないという状況でございます。

福岡県の状況でございますけれども、問合せいたしましたところ、県独自でこの広域的な基盤整備法に基づく計画を策定するという予定は、現在のところないということでございます。逆に、市町村のほうから提案していただかないと、なかなかそれには盛り込めできないという状況でございました。

この特定居住促進計画の作成に当たりましては、なかなか本市の都市計画マスタープラン、それから立地適正化計画との整合性というのが気になってきますので、そこら辺との調整が求められているところでございます。そういったハードルを越えられないと、なかなか県のほうでも策定が難しいということでございます。

それから、特定区域というのが、拠点を設けますと、そこに指定するというところでございます。当然ながら、内部横断的に調整を図る必要がございます。

それから、やっぱり地元の方々の同意形成が当然、必要になってくるかということでございます。

そういったことで、ただし、この改正法案は支援法人を指定することができ、それから地元の協議会を立ち上げることができるということでもございますので、そういった観点で、

やはりそういった連携を取りながら、一つ一つ整理しながら進めていくべきだというところ
でございます。

これがなかなか全国的に進まないというのが、やはり国と地方との役割分担というのが曖
昧であるというところでなかなか進まない。それから、やはりそういった情報がなかなか入
りにくいというリソース、それから、専門的なノウハウを持っている方がいないという人材
不足というのも、なかなか進まない原因だというところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

今答えになっているかもしれませんが、国土交通省の「二地域居住の推進の手引き」とい
うのを拝見しますと、都道府県が広域活性化計画というのを策定しなくても、市町村のほう
から提案できるということを明記されていますので、そのことを言っていたと思います
。そういう中で、本市としては福岡県とどう連携するかということだと思っ
たんですね。

そういう中で、国の考えとしては、先ほど言われた立地適正化計画であつたり、都市計画
マスタープランとの整合性というところがありますが、本市としては、やっぱりこの中山間
地対策としての、まず、優先的には二地域居住を進めるということのほうが、八女市の人口
減少対策になると私は思っているんですが、そのことについてはどう
いうお考えなんですか。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

先ほど資料の説明もいたしましたとおり、人口の偏在という状況が顕著に表れているとい
うことで可視化されたわけですね。

そういったことで、中山間地にどれだけ我々が取り組む、それもスピーディーに取り組む
べきと認識を改めてしたところでございます。

この二地域居住に関する特定地域というのを、じゃ、すぐこの広大な敷地の中、そして八
女東部のどこに指定するかというのは、やはり慎重に判断していく必要があると思っ
ております。

先ほど言いました地域の実情、東部のほうは、やはり黒木谷、黒木、矢部、それから上陽、
星野の星野谷、そういったことで、かなり谷沿いに地域の実情が特化しておる部分もござい
ます。

そういった観点で、そういった特定地域を定めるために、いろんな方々の情報を収集しな
がら、特定していくところを特定していくというスタンスで、今後、前向きに取り組んでい
きたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

この二地域居住について、いわゆる計画については2年前からお話しして、全く前に進んでおりませんが、計画もさることながら、やっぱり八女市としての、この二地域居住に関する、いわゆる戦略性というところをどう立てるのかというのが私は一番重要だろうと思っています。

その戦略についても、例えば、まずはアンケートを中心に、どこをターゲットにするかというのが一つあると思うんですけど、私はやっぱり福岡の都市圏というところが大きなターゲットじゃないかと。もちろん東京であるとか、いろんなところがあるんですが、現実的には、調査も含めて、福岡都市圏というのが一番、いわゆるニーズもある可能性があると思っています。

ただ、どの程度のニーズがあるかと。その辺を含めると、やっぱり調査が必要と思うんですが、その辺りの戦略性の中のまず切り口ですよね、ここをどうされるかということも含めて、どういう絵を描いておられるか、これについてお答えいただければと思います。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

一言に、この戦略をどうするかというのは、なかなか難しい話であると思います。

国のほうが、官民連携でプラットフォームというのを2団体、去年の10月に立ち上げられました。その中で、支援法人と一緒に連携しながら、様々な調査、事業を国の支援を受けてやっておられます。例えば、子育て支援、それから定住促進に向けた実態調査、地域に特化した公共交通の在り方とかですね。そういった様々な分野の中で、分野横断的にそういった調査を行っている事例がございますので、せっかくそういった活用できるプラットフォーム、我々もそういった団体に、全国で1,100ほどの団体が加入しておりますけれども、我々も、その情報をつぶさにリサーチさせていただいておりますので、今後、その参考事例を参考にしながら、そういった調査を行っていきたいと思っています。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

二地域居住については、いろんな課題があると思いますが、先ほど言いました、これからの総合計画にもしっかりと明記されておりますし、今後取り組んでいただけたらと思いますが、具体的な対策を早期に計画を含めて策定していただくように、そして戦略を練っていただくように、ここについてはお願いしたいと思っています。

市長については改めてお聞きしたいと思っています。

次に、この人口偏在、先ほど見ていただきました人口推移表を見ていただいたとおり、人口のほうが、平成24年段階では、全体で、旧八女市で55%程度、旧町村で45%程度と比較的

拮抗していたのが、今や人口で、旧八女市で64%、それから旧町村で36%と人口自体がかなり減っている。

それ以上に、先ほどお話あったように出生者数が、旧八女市が八十二、三%を占めるような、この6年間です。旧八女市が旧町村に対して3倍以上の格差があるという、これを考えると、やっぱりいわゆる旧町村の中山間地の対策というのが重要になってまいります。

そこで、まずお聞きしたいのが、旧町村の人口減少というのは、今子どもさんの出生者が非常に少ないというところであれば、子育て世代の流出というのが大きなネックになっているということで、いわゆる異常事態と私は認識しております。

また、ここは旧町村全体での対策ではなくて、それぞれの事情、それから地域性ということ踏まえた、しっかりした対策を打つ必要があるなと思いますので、具体的な計画を策定する。ただ、市長の2040年ビジョンということも踏まえて、どうされるのか、この辺りをまず、お聞きしたいと思います。

○企画政策課長（石橋信輝君）

お答え申し上げます。

今議員もおっしゃいました人口推移の資料からも見て取れますが、人口動態の現状、これを見ますと、それぞれの地域における地域課題の整理ですとか、地域特性を生かした地域の役割分析とか、こういったことを考えていくのは喫緊の問題であると捉えておるところでございます。

今後ですけれども、市長のほうも2040ビジョンというものを掲げてありますが、こちらについては、これから市民の皆様とじっくり考えていく、そういった時間も必要となると思います。

ですので、2040ビジョンは、これから先の計画や施策にまた反映していくものという位置づけになる部分もあると思いますが、じゃ、その間、何もこの今喫緊の課題という部分に対応が手つかずというわけにはいきませんので、こういった課題の喫緊性を考えますと、今国の地方創生の動向、これもまた、引き続き前向きにやっていくという話でございますし、本市としましては、今総合計画、こちらを今年度中には後期基本計画を策定していきたいというスケジュール感で進めておりますので、こういったところと連動性、関連性をしっかり見据えて、この地域ごとの振興対策、これをしっかり取り組んでいきたいと、そのように考えております。

以上です。

○1番（高橋信広君）

この中山間地の問題については、やっぱり当面の対策をどうするかということと中期計画、やっぱり両面やらないと、なかなか人口が回復することにはつながらないと考えてお

ります。

そういう中で、昨日、今日も含めて、支所機能についてはいろんな同僚議員の話がございましたが、改めてお聞きしていきたいと思いますが、支所機能の強化というところは、一定の今回、現状の体制に本庁と支所間のパイプ役を設けるということがうたわれておりますので、これについては一定の評価はするんですが、その程度で、この中山間地の人口流出というこの流れは止まらないんじゃないかと思っております。

計画策定というのはもちろんですが、今の支所長、支所に対する、やっぱり権限、予算とということを含めて、やっぱり支所機能ということが必要であると思っております。この権限というところも、やっぱりそれなりの権限を持った人がやらないと、人材登用していただかないとまとまっていかない、あるいは改善しないと思っておりますが、市長の見解をお聞きしたいと思っております。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

支所機能の強化、何をもって強化とするかというところの議論がまず必要なかと思いません。

今議員のほうからは、支所にもっと予算、お金と人を投入する、そういったことが必要じゃないかというところを申し上げられまして、それも一つの機能の強化だとは思いますが、今でも、今の現時点での、支所も含めたこの市役所の組織の私の考える一番の問題は、どうしても本庁のことは本庁、支所のことは支所と、どうしても本庁が、言い換えると八女支所のようになってしまう。やっぱり合併したからには、当然、各地域ごとにそれぞれの課題、それぞれの特性がありますので、その地域の特性に応じた柔軟な取組が必要になりますけれども、それを、一方で支所に、じゃ、どんどん権限、人もお金も移譲をして、できる限り地域で完結するようにしてしまうと、それは、ある意味先祖返りというか、合併前の状態に近づいていく。やっぱり合併したからこそその取組というのが必要であると考えたときに、やっぱりこれは八女市の今後の全体の、さっきの質問のところでは申し上げましたけれども、その多様性、八女市がそれぞれの地域がそれぞれで発展をしつつ、全体として多様性を持った1つの八女市をつくるということが、私自身目標に掲げている中で、やはりそこはそれぞれの地域のことはそれぞれの地域ではなく、本庁が司令塔機能を持って、全ての支所のことも含めて見るという体制が必要だと考えております。

そういったときに、まずは、そういった意味で、それぞれの支所でどういった課題があるのか、また、支所によっても、どういった機能を持つべきか、どういうことを住民の方が期待されているかというのも支所ごとにも異なると思っておりますので、そういった意味で、まずは、本庁と支所の関係の在り方というのをしっかり議論することが大事で、本来であれば、そこ

を私自身は着任して1年間のところで検討できればよかったところではあるんですが、そこがまだまだ正直、手薄なところで、今回、そのパイプ機能を強化したというところをもって、この支所の在り方についても議論が終わりというわけでは当然なく、むしろ今後、パイプ機能を強化したことで一層、本庁が支所のことを自分事として考え、今後の支所の人、お金の振り方も含めた在り方というものをしっかり検討していきたいと考えております。

以上です。

○1番（高橋信広君）

市長のお考えは、もう少し私の思いより緩やかかなと思うんですが、今人口減少のこの偏在化を見ると、もう待ったなしの状態。今さら始まったことではないということかもしれませんが、これ以上人口減を放っておくと無人化と言われる、そこに行き着く、この八女市の中で無人化が起こることになりかねないので、いわゆる予算についても、私は旧八女市の最低限の必要なもの以外は、中山間地に投入するぐらいの気持ちでやっていただかないと、これは平準化にはなりませんけど、ストップをかける策をやらないと八女市全体が疲弊するんじゃないかという危惧をしております。

そういう中で、もう一つ市長に質問なんですが、二地域居住についての少し考え方と、それからもう一つは、先月開催いただきました市政報告会の中で、人口減少への対応として気候変動対策と同じ緩和と適用ということを言及されて、御説明がありました。

私の解釈としては、この緩和というのは、自然増減と社会増減の人口減をいかに抑制するかと。緩和するかという言葉も、私は抑制するかだと思って、そういう直接的で定量的な視点。一方の適用というのは、想定内の人口減少の中で社会活動の維持であったり、経済活動の成長と、いわゆる予防的、どちらか定性的な視点であると私は考えております。

そして、緩和策も適応策も私は重要であって、並行して取り組んでいくものと理解はしておりますが、本市の場合は、人口の著しいこの偏在化というところからいけば、やっぱり中山間地は緩和策を重視する必要があるなと思っておりますが、市長のこの人口減少への対応について、改めて市長の考えをお聞きしたいと思っております。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

まずは、この人口減少の対策、全体の対策というところで、今私が市政報告会等でも申し上げた、その緩和と適用の考え方について少し紹介をいただきましたけれども、この適用策については、当然、予防的な定性的な部分もあるんですけれども、当然、そこはもう実際に様々な人口減によって、課題が今目に見えて出てきている。例えば、一例を出すと、今回の様々な一般質問の中でも、ほかの議員の方からも御質問いただいた行政区の再編、こういうのも、もともと一定の数、全ての行政区に一定数人がいらっしやっただのが、どんどん人が

減ってしまって、行政区運営が成り立たなくなっている。なので、一定の規模を保つために行政区の再編をしようというのも、これもある意味、人口減に対する適応策なんだと思います。

当然、人口が維持、増えていくにこしたことはないですけども、やはりこれは過去の答弁でも申し上げているところですが、一定の人口減は避けられないという前提に立つと、やはりそういった人口が減っていく中でも、行政区をはじめとした様々な行政システム、社会システム、そういったものを適用させていくというものが、まずは第一にあるのかなと。

その適用の結果として、それが住みやすい、全国的に人口減はどの自治体も直面、ほとんどの自治体が直面する課題ですので、そういった人口減の中でも、八女市はしっかり人々の暮らしが守られている、安心・安全が守られているところで住みやすい。それが、結果的に移住だったり、二拠点居住につながると。それが、いわゆる緩和につながると考えているところでございます。

その中で、二拠点居住について個別に申し上げますと、これは議員のおっしゃるとおり、一定の戦略の下でやる必要がある。

ただ一方で、御紹介いただいた国土交通省だったり、県がやるべき計画の策定、福岡県の場合はこの広域的地域活性化基盤整備計画が策定されていない。市も、当然、それは独自に策定はできるわけでございますけれども、課長が答弁したとおり、今のところ、策定のメリットがないという中で、こういう戦略の策定にはどうしても一定のコストがかかってしまいますので、そのコストに対する見合った現状メリットが見当たらないというところで、この計画は策定を今のところはする方針ではないわけでございますが、一方で、議員のおっしゃったとおり、まず、そもそもどこの人をターゲットにするのか。東京、大阪なのか、福岡なのかだったり、どれぐらいの数の人を二拠点居住で八女に連れてこようとしているのか。また、どの地域に特に重点的に来てもらおうとするのかですとか、やはりそういった一定の戦略、ゴールが見えない中で、やみくもにやってもいけないというところで、そこは二拠点居住も含めた、この山間部の人口維持の戦略というものは、一定程度立てる必要があるのかなと思っております。

また、偏在化という観点では、当然、今東西の八女の西部、旧郡部と旧八女市の人口の偏在が大きくなっているところが一つの課題でありますけれども、一方で、じゃ、その偏在全てが悪いかというと、やはり今の社会情勢の変化、いろんな人々の考え方の変化によって、一定程度、山間部から都市部に人が移動してしまうのはやむを得ない中で、八女で、例えば八女の方が黒木にとどまる、星野、上陽の方が八女にとどまれば、まだ、それはいいほうで、多くの方が八女を飛び越えて、筑後だったり、広川、場合によっては久留米、福岡にも行ってしまう。やっぱりそういったところを八女でダムの的に引き止めるという考え方もあ

る意味あるのかなど。何とか引き続き八女の外には出ずに八女の中にとどまってもらう。もうそこは合併したからこそ、八女全体の人口は、ほかの自治体に行くよりは、山間部から中心部に人が移動しても八女全体の人口は変わらないわけですので、そういった意味で、中心部が山間部を支えるのではないですけども、山間部と中心部の関係というものを改めて整理して、それを示すのが2040年ビジョンだと思っておりますけれども、そういった意味で、今後、人の移動が一定程度避けられないという前提の中で、どの程度、その移動というものを少しでも抑えるか。山間部に引き続きとどまってもらうか。また、移動してしまう、どうしても移動してしまう方は、どうやって八女市内に引き続きとどまってもらうかというところを、併せて検討していく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○1番（高橋信広君）

大変、人口減少問題というのは簡単にいかないんですが、今の現状というのは、今日、皆さんに把握いただきたいと思っておりますので、それぞれが人口減少に対しては、やっぱりいろんな意見を出し合って、八女市の6つのエリアがしっかりとこれからも成り立つように取り組んでいただくように我々も一生懸命やりたいと思っております。

次に参ります。

交通弱者支援策ですが、ここについては、移動ニーズの検証をはじめ、現在進めておられる調査研究というところの具体的な内容をお伺いするとともに、いわゆるドア・ツー・ドアの移動手段ということに対する考えについてお聞きしたいと思います。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

現在、八女市の公共交通につきましては、路線バス、それから乗合タクシーを中心として、線と面の連携が軸となる体系で行っております。

ただ、2040年問題という運転手不足、それから、今までも、この議場の場でも乗合タクシーの不便さを訴えていただきながら、我々もよりよい方向性を打ち出していくということで、検討いたすということで答弁させていただきました。

しかしながら、なかなか手をこまねているわけにはいかないということで、今年度、公共交通、総合的にどうあるべきかというところの観点で調査研究を行っているところでございます。

この調査研究につきましては、公共交通協議会を中心として各種団体の方々にお集まりいただいて、それぞれ今の先ほどありました人口減少も含みながら、こういった形にするのが寄り添った交通体系になるか、見直しも含めて、総合的に検討しようということで今調査を進めている段階でございます。当然ながら、データも含めながら、根拠のある分かりやすい

交通体系という形でお示ししたいと思っております。

今現在、状況につきましては今協議中でございますので、しばらくお待ちいただきたいと思っておりますので、今年度中には、何らかの形でお示しできるような形を取りたいと思っております。

それから、ドア・ツー・ドアの移動手段につきましては、バス停から距離が遠いとか、そういった形でなかなか乗り継ぎが厳しいという御意見をいただいております。安心して外出していただけるような重要なこのドア・ツー・ドアという移動手段につきましても、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

先ほど申し上げました、予約について、なかなか自分が思ったとおりに行かないとか、そういった意見も寄せられておりますので、それぞれの路線バス、乗合タクシーのそれぞれの強みをうまくコラボしながら、市民の方々、それから来訪者の方々に使いやすい交通の仕組みづくりを構築していきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

市長にお聞きします。

ライドシェアについては、市長の公約の一つでもあります。自動車免許証がない高齢者をはじめとして、ドア・ツー・ドアの移動手段というところでは、非常にいい取組と以前より思っているんですが、こういうドア・ツー・ドアを求めている方々の支援策として、このライドシェアを含めた市長の考え方をお聞きしたいと思えます。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、この広い八女市、また、高齢化が進む中で免許返納をされる方も増えている中で、このドア・ツー・ドアの需要というのは非常に高いと私も認識しておりますし、また、そういった需要を満たすための公共交通を実現していくことは急務だと考えております。

その中で、ライドシェアは一つの方法として、私も公約の中でその活用を掲げておりましたし、今課長から答弁あったとおり、こういった形で活用できるかを検討しているところでございますけれども、一つ、大事なことは、このライドシェアはあくまで手段であって、目的ではないと。

八女の場合は、もともともう10年以上前から乗合タクシーを運行しておりますので、これもある意味、広義のライドシェアであると考えております。

一方で、乗合タクシーもいまだに一定の利用者数は当然あるわけですが、年々利用者数が減少傾向にある。その要因の一つとしては、やはり乗合タクシーが10年以上前に運行

開始してから、システムが大きく変わっていない。こちらも課長から答弁あったとおりに、なかなか予約が取りづらかったり、電話でしか予約ができない、何時に来るか分からない、土日運行していない、そういった様々な課題、利用しづらい面というのが改善されずに来ていることが利用者減につながっている。

ただ、そこさえ改善すれば、この乗合タクシーはある意味、ドア・ツー・ドアの移動を一定の部分で実現しているところがございますので、このライドシェアという一つの手段というところも考えながら、一方で、デジタル化だったり、また制度面、例えばエリアまたぎを一定程度可能にするですとか、そういった様々な方策を用いて、ゼロからつくり上げるよりも乗合タクシーを改善する、ある意味、ゼロからつくり直すぐらいにやることが、まずは市民の皆さんのドア・ツー・ドアの移動のそういうふうな需要を満たす一番最善の道かなと考えておりますので、そこは、ライドシェアも一要素として、まずはこの乗合タクシーをしっかり改善する見直しというところに尽力してまいりたいなど。その結果としてのドア・ツー・ドアの移動の実現というものの早期に実現を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○1番（高橋信広君）

まだ検討中、検討というのか、今計画中でございますので、早期の実現に向けて、ぜひ市民の皆さんの助けになるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、自治体によっては、タクシー等の交通事業者に対して、いわゆるドライバー確保のための支援をやっておる。いわゆる第2種免許取得に対する助成金であるとか、そういうことの支援をされておるところがあります。

本市としても有効だと思うんですが、このことについて、ドライバー確保のためだけでなく、交通事業者に対しての支援策というところを含めて、検討されているかどうか、お聞きしたいと思ひます。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

現在、交通事業者の方々につきましては、ガソリン代とか、かなり高騰しておりましたけれども、国のほうが若干それを緩和しておる関係で、しかしながら、そのほかの車両の部品とか維持管理費、それから人材確保のための人件費、そういった複合的なコストの面でかなり厳しい状況におられるという意見を聞いているところでございます。

本市といたしましては、そういった交通事業者さんの事業の継続性、安全に質の高い移動をしていただくことで市民の安全を確保できるということで、全般的なコスト増に対応できる支援策を今の段階、研究しているところでございます。

運転手確保の問題は、極めて重要であると認識しておりますけれども、やはり物価高騰に

直面する事業者さんの経営基盤を支援することが、結果的には事業者さん、従業員さんたちの賃上げに回せる原資を確保できまして、間接的な処遇改善につながるものと思っているところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

ぜひ運転手ドライバーの確保という視点ばかりでなくて、事業者の支援というところで今後取り組んでいただくよう、これについては改めて要望したいと思います。

次に、E S G評価について、これは1と2、併せて質問したいと思います。

今回の八女茶のE S G評価、この結果について、ここに市長答弁の中に「競合産地と比較」ということが示されておりますが、この競合産地とはどこなのかなということを含めて、もう少し具体的に分かりやすいこの評価の仕方、この辺りを、そしてこれは茶業界にとって、振興にどう結びつくのか、その辺りを含めてお答えいただければと思います。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

八女茶のE S Gの取組について、まず、この経緯につきまして少し触れさせていただきますが、5月23日に九州大学都市研究センターとのE S Gを通じた輸出力強化及び地域産業活性化に関する連携協定を機に、その第1弾として、先ほどE S Gの内容については触れていただきましたけれども、八女茶を第1弾として行ったものでございます。

なぜ八女茶かという部分につきましては、国内需要、価格が不安定な中、海外からの需要が高く、全国的に輸出の機運が高まっているという状況の中、他産地との差別化を図るために、従来、八女茶は全国でも高い品質を誇っておりますが、その品質以外の価値、環境、社会に配慮した定量的な価値を、ぜひ数値化、可視化しながら、新たな八女茶の商品以外の持つ価値を新たな付加価値として、産地の持続性、輸出力の強化の一助になればというところで実施したところでございます。

「競合産地と比較」という御指摘でございますけれども、具体的には、世界の中で見た主要なお茶の産地ということで、まず、海外において八女茶と中国茶を中心に比較しております。具体的に、八女茶は煎茶が大半でございますので、主要な八女茶ということで、中国煎茶と八女煎茶の比較ですね。それから、当然、高級茶、伝統本玉露を基軸とした八女茶の産地でございますので、中国の玉露と八女伝統本玉露の比較、それから、やはり国内産地の競合という観点では、相対的に日本茶と八女煎茶の比較という形で、おおむね実施をさせていただいております。

評価項目につきましてでございますけれども、環境、社会に関する3,000、4,000近い、いろいろな評価項目が多数ございまして、予算も加味しながら、社会の部分では低賃金労働で

すとか、過重労働、労災リスク、小作農家の経営のリスクとか、それから環境面では、大気汚染の代表であります窒素酸化物の排出とか、それから酸性雨の原因等での大気汚染とかの観点では、二酸化硫黄の排出量とか、それから温室効果ガスの排出量、二酸化炭素ですね。それから、当然、雨水の使用量とか、工場から出る排水量とかですね。大きく10項目を基に調査しております。

概要——概要もよろしいでしょうか。

おおむね結果、評価の概要でございますけれども、先ほど言いました競合産地との比較の概要ですけれども、低賃金労働や過重労働など人権、労働環境リスクが低いことが、客観的には実証されております。特に、伝統本玉露は手作業を中心としました伝統製法によりまして、温室効果ガス排出量も手作業ということも含めて、低く抑えられております。環境保全と伝統文化の継承を両立したというところでは、見方を変えれば、できるのかなと思っております。

一方で、肥料調達などの原材料の調達から消費者に至るまでのサプライチェーンですね。これの中での課題という形で、やはり一定、そういった窒素酸化物の排出も多いような場面も見られておりますけれども、やはり八女茶の特徴であります肥料を効かせながら、うまみを十分につくっていくという考え方の中で、当然、サプライチェーンの原材料の段階でも、やはり窒素を多く排出する、また、産地においては窒素を十分に投与する、そういった場面もありますので、産地としてできる課題として、例えば、肥料を有機質に替えていくとか、いろいろな小さい課題を今整理しておるところでございます。

全体的には、そういったESGリスクが低いという形での優位性が見られておりますので、今後は、いいところを十分、関係団体、生産者部会、当然、八女茶については福岡の八女茶ということで、福岡県茶生産組合連合会も含めて御支援いただいておりますので、今課題の整理をしながら、こういった形で活用、ブランド力の向上につなげていくかということは、年内、年明け、年度内には整理してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

市長にお聞きします。

このESGというのは、もともと企業を評価する、どちらかといったらグローバルな取組と思っておりますが、財務状況だけでなく、環境配慮、社会貢献というところを含めて企業価値を評価する、こういう潮流であると認識しております。

つまり、ESGというのは企業にとって重要な取組と思いますが、自治体が、こういう特産品の高付加価値戦略として着目され、市長は何を目指そうとされるのか、この次のステップは何となく分かるんですが、具体的にどういうことか、教えていただければと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今議員から御指摘いただいたとおり、このE S G評価というのは中長期的な成長を目指すために主に企業がやっているものでありまして、今グローバルにお話をいただきましたけれども、まさに今国際的な、どっかといえば、ヨーロッパのほうで進んでいる取組です。今、日本のほうでも経済産業省でしたり、日本の大企業を中心に、このE S Gの取組は当たり前になっている。

そして、これは私自身、今後は中小企業、例えば、脱炭素の取組がもともとは国単位、国際単位だけの取組だったのが、今自治体だったり、一中小企業も含めて、取り組まないといけなくなっている、そういう世の中の潮流になっているように、E S Gについても、八女市は大半が中小企業ですけれども、中小企業においても今後は必要になってくる、農業だったり、林業、伝統工芸、分野かかわらず必要になってくる取組だと思っておりますので、やはりそこは、まだまだ日本全体に中小企業にまでその取組のプレッシャーがかかるのは、もう少し時間がかかるとは思いますが、必ずいつかはどの企業も取り組まないといけなくなるということで、今のうちに、そこは先手を打って取り組みたいというところの趣旨がございます。

次の一手というところで、議員御指摘のとおり、これはあくまでやはり企業が中心になる取組でございます。今回、自治体としてやったのは、まずはそういった取組が国際的にも広がっている、いきなりそこを企業の方にやってくださいといっても、そもそもやることにどういう意味があるのか、何をやればいいのかという分からないところがあると思っておりますので、まずは、八女市が自治体として先行的にやってみて、次の一手は、これを企業の皆さん、経済界に使っていただくということだと思っております。

そのために、これをやることのメリットは何なのか、どうやったらできるのかといったところを、これから分かりやすく事業者の方に、それは今回、八女茶でやりましたので、茶業界、農業界だけではなくて、ほかにも商工業を含めて様々な分野の経営者の皆様に対して、これからこの取組をしっかり広げていく。その結果として、八女市全体がそういった持続可能性に配慮をしているという、それが八女という一つのブランドの向上、各分野、個別の分野ではなく、八女市がそういった持続可能な開発というところに自治体挙げて、市全体挙げて取り組んでいるんだという、全体のブランド力向上につながると思っておりますので、そういった意味で、市としても引き続きこのE S G評価を軸に様々な政策に取り組みつつも、次の一手は、やはり事業者の方にこの意義を理解していただいて、使っていただく。そのための取組を今後、重点的に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○1番（高橋信広君）

今の御説明で、私の想像しているのは半分です。

もう一つは、やっぱり企業がここまでE S Gに注目しながら企業価値を上げるということで、ランキングもございます。

今後、自治体のE S G、自治体そのもののE S Gというのが評価される時代になるのではないかと私は想像しているんですね。特にガバナンス、問題が多い首長たちの不祥事、こういう全国的な傾向を見ますと、E S Gというのは注目されるべきであり、八女市であったらここに住んでいる八女市民が問われるような時代になっていくんじゃないかと。

そういう意味では、E S Gというのは、非常に、だから自治体のランキングというのが出てくるんじゃないかと、将来的にですね。

そういう中で、私いろいろ調べた中では、市長はE S G推進宣言自治体を御存じですか。御存じですよ。第1号が四万十市ということで、後は続いておりませんが、ただ、私はこの一般社団法人中小企業個人情報セキュリティー推進協議会というところが認定しておりますので、この協議会の評価がどうなのかということも含めて、この自治体宣言については、市長は何かお考えあればお聞かせください。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

このE S Gに関する今後の取組を検討している中で、このE S G宣言というのも一つの選択肢として、私も注目をしていたところでございます。

ただ、今議員から御紹介いただいたとおり、今のところ、1自治体だけというところで、その宣言自体にどの程度の効果があるのか、例えば、ゼロカーボンシティ宣言とかは、今もう大半の自治体がやっている、むしろ、それをやるのが当然で、やらないと逆に何で脱炭素に取り組んでいないんだという批判を受けるぐらいに広がっています。このE S Gの宣言についても、どれぐらいこれから広がっていくかというところは、ある意味、未知数のところではありますが、今後、私自身も、議員が今お話しいただいたとおり、これから自治体自身も、市全体がこのE S Gの観点から評価をされる、そういった世の中が来る。それに対応していくに当たって、先手を打って、こうやって取り組むことが、やっぱり先行した利益として大きいのかなというところも考えているところでございますので、その宣言についても前向きにしっかり検討してまいりたいと思います。

○1番（高橋信広君）

ぜひ四万十市長というのは、山下市長というんですかね。まだ、市長より後に市長になられた方でもあるし、比較的若い方、直接お話しされて、今後のE S G対策というところをお話しされるのも一つかなと思いますし、E S Gに対する取組というのは、自治体評価を上げる一つの策というか、市長の目指す八女を世界につなげるものと私は思っておりますので、

ぜひ頑張ってください。

最後になりますが、市長をはじめ執行部の皆様には、国の物価高騰対策等の補正予算、これを受けての対応ということはもとより、当面は令和8年度当初予算に向けて、大変御苦勞をいただくとおと思っています。

今回は、簗原市政としての実質最初の当初予算となりますが、市長の方針が様々な事業として予算化されるものと期待しております。

一方、各委員会や各会派、あるいは各種団体からの意見や要望に対して真摯に受け止めていただいて、反映いただくようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

1 番高橋信広議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 3 時56分 延会